

プロレタリア戦旗

★ 冬期政治主張

★ 革命論の諸問題に

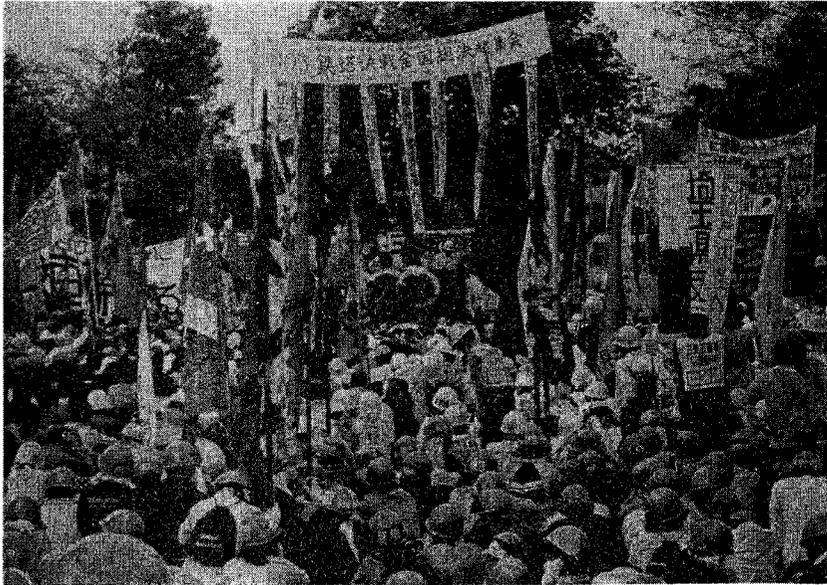
関するノート

北海道共産主義者同盟

No. 11

目 次

☆ 冬期政治主張	2
※ 資料「秋期政治主張」	7
☆ 社 会 評 論	
I 秋闘の尻つぼみと五労交の到達点	11
II 実用主義的に歪曲された学問研究の近代化	13
☆ 秋期闘争報告	17
☆ 職 場 だ よ り	21
☆ 緊急アピール	23
☆ 革命論の諸問題に関するノート	25



10・3 三里塚闘争

冬期政治主張

☆総選挙の結果は何を示唆しているのか

昨年一月五日実施された第三四回衆院選挙は次の結果に終わった。自民二五八議席(前回二八四)得票率四一・七八%(前四六・八五%)、社会一二三(前一一八)二〇・六九%(前二一・九〇%)、公明五五(前二九)一〇・九一%(前八・四六%)、共産一九(前三九)一〇・三八%(前一〇・四九%)、民社二九(前一九)六・二八%(前六・九八%)新自由七一・四六%。(ただし全議席は前回四七四から今回は五一一へと増加している。)

ここから端的にいえることは、保守の減少と革新の停滞そして中道勢力の増大という傾向である。それは議席数・得票率の増減に示されているだけでなく、総選挙の直前にあける既成勢力関係の変動——自民からの新自由の離脱と「新しい日本を考える会」への江公民の結集——という組織的表現を基底にもつ傾向であった。しかも「安らましの新政権」構想を「革新」は競い合い、安保を棚上げしても良いとますますその主張は妥協的なものへ変化しつつある。

このような変化は、従来の自民党による単独政権が崩壊しつつあり、それに代る政権が一挙に「革新」の側に移行せず、保守連合に

よる中道政権の樹立へと向う可能性が濃いことを意味している。独占資本は従来同盟軍として依拠してきた中小の農工商ブルジョアによる大衆への政治支配力の低下、および同盟軍からの離反(とりわけ農民に顕著である)によって、新たな同盟軍を獲得する必要に迫られている。だが自民党は自らの古い枠を打ち破って、全小ブルジョア諸階層を包摂する「近代化」を自力でなさない。

かくして連合政権の時代への移行が現実性を帯び、そのヘゲモニーをめぐる「革新」は自己の革新性をますます薄くし中道を指向することによって独占資本の期待に慮え、小ブルジョアの社会主義の醜態をさらけ出さずにはおかない。彼らは保守の反面教師になりこそはすれ、独占資本の政治的基盤そのものを突き崩すことはできない。なぜなら独占資本の政権にとって代るべきプロレタリアートの政治活動を、議会主義の枠内に止め、大衆に階級独裁を担うための意識性とそれへむけた能力を付与しようとしぬいのだから。

ロッキード疑獄へのマスコミをあげての糾弾は、自民党の内部抗争の激化による政局の流動化とも相まって、大衆の政治的関心を高

め、投票率は七三・四五%(前回は七一・七六%)へと高まった。しかしこの事を歓迎すべきものへと一面化するわけにはいかない。なぜならば糾弾闘争への大衆参加は、市民運動の若干の拡がりを除けば進展せず、人民大衆は報道機関を通して演じられる、政党と一にぎりの評論家による国家権力を介した被疑者への追及を、観客として同意する以上の存在ではありえなかつたからである。

労働組合はこの点に關し労働者の力を結集しうる手段たけえなかつた。経済主義的労働運動に墮落した既成指導部の下では、ロッキード疑獄問題を介して国家的政治と企業経営からの人民の疎外と闘い、「徹底した民主主義」の要求を通して実力で階級闘争を進展させる諸活動は意識づけられず、政党へのつきあい程度にしか行なわれないのである。だが観客として主体性を剥奪された労働者のシラケ意識を突破するかかる活動こそ、労働組合特有の経済・社会的闘争と国家的政治とを結びつけるプロレタリア民主主義への志向を条件づけるものであつた。

我々は総選挙における自民党の後退を、反政府大衆の増大を示すものとして評価すると共に、小ブルジョア革新派による中道政権への「誘惑」と徹頭徹尾闘わねばならないと考えている。資本主義の矛盾を補完する「よりましな政権」ではなく、矛盾の拡大の不可避性とその社会主義的解決を主張する立場から、過渡的要求を大衆的に突き出し、階級的拠点を形成し強化する活動に、労働者人民は一切

を傾注せねばならない。そしてその限りにあいてのみブルジョア議会に關与することは許される。

先の戸村参院選にひきつづいて、極めて狭隘な条件下でありながらも、我々は革命的議会(選挙)戦術の具体化を計った。それは小

☆中道政権の現実性は労働者階級の公然たる分断を意味する

日本独占資本は小ブルジョア革新層の増大と保守層の低落傾向に対し、今回の総選挙でその両極分解を阻止し中道勢力の育成への手掛りをつかんだ。新自由クラブに端的に表現される「新保守主義」の拾頭は、ブルジョアジー内部からも中道右派政権による「安定した多数派」への敷石が打たれていることを意味している。それはブルジョアジーが小ブルジョア化したと認るプロレタリア上層を、同盟軍として公然と認知し、もって離反せる小ブル諸階層を再結集する国民的統合力を形成する途である。

すでにプロレタリア上層は、経営における中間管理者層として、あるいは労働組合を牛耳る労働貴族として、個別資本における自階層の利害のために資本家と取り引きをし、中・下層労働者を裏切ってきた。議会を通じて与野党の隠然たる取り引きはその政治的表現に他ならなかった。ただそれは高度成長経済によって中・下層労働者の実質賃金を増大させ生活水準を引き上げていた限りにおいて、暗黙の了解に止まることのできた。だが七四

ブル革新派の労働者に対する官僚的支配を絶ち切るうえで、是非とも必要とされる活動であった。しかし数少ない政治教育の場として、組合活動の中に未だ十分生かしてはいえないのである。新庄翼はこの問題に対して早急に意志統一を迫られている。

年以來のスタグフレーション下における低成長政策は、労働者階級への犠牲の転嫁を一層不可避とするがゆえに、その抵抗を最小限なものにくいとめるためには、プロレタリア上層との取り引き形態の変更が余儀なくされているといえよう。

それはプロレタリア上層を国家独占資本主義の体制的担い手へと組み込み、政治権力の一部を分与することによって市民社会の統治に責任を付与し、国民的生産力を確保することを示している。国独資は国家の経済過程への政策的介入を通して恐慌を回避し「完全雇用」を実現しながらも、資本主義の矛盾の爆発を景気変動を通じて社会的に拡散しつつ下層に沈殿させ、又外部(後進国)へ排出することによってのみ城内平和を現代の帝国主義同盟にもたらしてきた。

盟に今や日本独占資本は、プロレタリア上層が中・下層を国民的幻想において収約し、国民経済の強化に寄与すること引きかえに、帝国主義的支配の担い手に彼らを組み込もうというのだ。これはすでに米・英・西独で実

験済みの作業であり目新しいものではない。「労働者国家」群への反共反革命的対抗のうち世界市場分割戦を繰りひろげざるをえない各国独占資本にとって、国民的階級的亀裂の拡大は致命的な打撃を被らざるをえないのだから。しかしそれは一歩誤れば英帝の如き没落を招くことは明らかである。

独占資本にとって自国における労働者階級からの搾取の強化による国際競争力の形成こそ、帝国主義的対外膨張の最大の動力でありかかる構造なくして「植民地」に寄生しつつすることはできない。とりわけ帝国主義同盟を介しつつも、多極的平和共存のうちに世界市場の再分割と編成を強制されている現代にあつては、後進諸国の買弁ブルジョアジーの民族資本的自立化への要求を無視しえず、その結果兩者の間には従属的な共同利害が相互の労働者・農民に対して形成されている。七〇年以降、急速にアジア・太平洋圏を中心に経済侵略Ⅱ擴張政策を進めてきた日本ブルジョアジーにとつても例外ではなく、かかる従属的な共同利害が「自由社会の防衛」という疑念的な幻想性のうちに、労働者人民の国家的・民族的分断支配という現実を覆い隠してきた。

それは「中道右派路線」において、これまでのような「自由社会の防衛」というブルジョアの共同利害への単絡を複合化し、更に「新国際主義」「相互主義」として多角的に擴張を可能とするイデオロギー上の修正をともなして進行するであろう。だがそれは後進資本主義国の経済的自立化が要請する強力な蓄積

を唯一可能とする、労働人民からの高擧取・高収奪にともなう社会的闘争・民族解放戦争に達せざるをえないし、軍事独裁政権の専制支配をめぐる矛盾を不断にかかえこまざるをえないであろう。

低成長下で矛盾が拡大する日本の労働者・人民が、この資本主義の世界的再編成にともなう後進国労働人民への集中的な圧迫に抗し、虚偽の「新国際主義」を見抜く事は、同時に国民的幻想で労働者階級の階層的分断を合理化する国内的支配構造と闘うことにつながる。従って小ブル化したプロレタリア上層を帝国主義的政策主体の一翼へと育成することは、必至とならざるをえないのであり、しかもそれは彼らが政党として政治権力の一端を担うにとどまらず、労働組合を通じて労働者大衆

☆福田政権の反動性を中道政権構想の偽瞞と共に暴露せよ

以上の如き中道右派路線は、左翼勢力の相対的に強力な日本において、いまだ独占資本の採用する所とはなりえていない。保守勢力の傾向的後退にともなう方向を準備する必要がある。「保革伯仲」の国会運営における困難性は、中道右派的政策を現実的に強制されることから、従来の農村型保守基盤の合意をとりつつ独占資本の権限を制限しない形で、徐々に路線変更の意志統一を自民党は計っていたかねばならない。そこに保守近代派Ⅱ三木の退陣と旧守派Ⅱ福田政権誕生の秘密が存在

朴政権の提唱する米・日・「韓」三国の安保協議会構想の圧力は、在日米軍基地の強化や対「韓」援助強化といった何らかの「責任分担」を現実化に迫っている。「韓」国への対外投資の六〇%を占める日本帝国主義が、朴専制政府を助け人民の民主化闘争に敵対せざるをえない事実を我々は更に糾弾していかなばならない。

他方国内政策においては七年度予算政府案に顕著な如く、対欧米輸出の鈍化を予測して内需喚起による景気浮揚が公共事業費の前年比二一・四%増という形で計られているが、それももっぱら参院選対策に他ならず実際の経済的波及効果は低く、史上最高の倒産を阻止し不況を脱出しようものとはいえない。土木・建設業界への需要が全産業部門の需要増へと波及する前に製品価格の引上げに資金は吸収され、赤字国債の増大とも相まってインフレの再燃が先行するであろう。もともと「革新」のいうが如き一兆円減税による大衆消費の拡大にともなう民需の増大は不確定ではないのである。

しかも健保の受益者負担の大幅増を中心とした社会保障関係費の前年比一七・七%増は、六年ぶりに二〇%を割るものであり低福祉による大衆収奪の強化によって一層下層労働大衆への圧迫が強まるものといわねばならない。そしてインフレのつけは、福祉抑制と共に春闘を通じた一クダ台への賃金抑制へと転嫁されようとしている。安売りデーにあわせた物価指数調査のベテンによる前年比一四・八%

を日常的に掌握・管理しつつ、経済社会的「権力」としての企業経営における責任を分与する所まで徹底化されるであろう。

すでに西独などで具体化されつつある経営協議会への労組の組み込みと決定権の付与をめぐる論争は、おそらく早かれ日本の右派労働運動の中にも発生してこのように単に政治権力の問題に止まらず、経済社会組織における労使関係の再編と一体となって進行せざるをえない。

それはすでに企業内外での賃金格差・職制秩序の中で階層分断を余儀なくされ、階級闘争を空荷化されてきた日本の労働者階級を、更に分裂させるものに他ならない。

就任後一はやく採ったロッキード疑獄糾明の捜査打ち切りと独禁法強化のタナ上げ（企業分割条項の削除）は、独占資本と中小農工商ブルと官僚の利害のバイパへの革新派の干渉による破損を補修し、強力な「有言実行」の布陣を作っていく主体的条件作り役割り

を果している。かかる体制固めにふまえて、中道政策をも国民経済の強化と積極的に関連づけつつ右から逆手にとって包摂し、保守政策のゆきづまりを打開していく任務が福田に課せられているのである。我々はその政策の

（一月総評調べ）の九・三%上昇へのねつ造をはじめとした政府・独占一体となった攻撃によって職種別における景気のばらつきによる賃金格差の拡大と選別投資の強化にともなう人員整理の進行は労働者階級の分断をますます計てくるであろう。

こうした情勢にあつて社共を中心とした既成左翼は、連合政権構想に手足をからめとられて中道政策に譲歩をかさね、政治的・経済的「民主主義」の要求をますます小ブル改良主義へと墮落させている。協会派の如き口先きでの階級闘争の承認は、階層的・企業的・国民的編成を余儀なくされている労働者人民の実践的論理へと具体化されず、企業と国民経済の論理を突破せざるをえない社会主義の

☆春期闘争の前進へむけ着実に歩みを開始せよ！

福田内閣の短命を見通し連合政権構想にうつつをめかず小ブルジョア革新派は、一切を議会議長の観点から今夏の参院選に従属させ、大衆自身の実力闘争を官僚的に疎外し、春闘や市民的諸闘争を選挙カーニヴァル化するのである。とはいえ不満は醸成されており、大衆の政治的・経済的不満は醸成されており、適切な宣伝・煽動によって職場闘争・組合運動や学生運動を発展させていくことは十分可能である。問題は当面する諸闘争課題をどこまで豊富な政治内容に基いて明らかにし、闘いの正当性と必要性を確認すると共に、日和見主義を克服し敵に打ち勝つ指針を立てれる

反動性を大衆的に暴露しなければならぬ。かかる観点から対外政策においては、まず日中平和条約の締結へむけた前進が福田内閣で唱われているのだが、それは鄧小平の復活と近代化路線の推進による第五次五カ年計画に対応したブランド輸出を企図したものであつて、「覇権」問題をめぐる宮沢四原則に示されるように、対中・ソ「等距離外交」をうまく使いわけて独自市場を確保せんとする拡張政策の要求から生み出されているにすぎず、真に両国民の友好を促進するものではない。

又専管漁業水域二百カイリをめぐる問題についても、資源保護計画との関係で国際的合意を形成していくことなく入漁料で解決し、もっぱら領海一カイリ（しかも「非核三原則」とのからみから国際海峡を適用除外として）を法制化することによって「北方領土」返還の国民経済的論理へ運動させようとしている（新島発見の茶番劇を見よ！）。

だがなによりも批判を強めねばならないのは対「韓」政策である。ロッキード疑獄の糾明を阻止しつつある福田にとつて、米議会に暴露されているKCIAの議員買収工作事件は、金大中ら致事事件以降自民党への買収工作が大幅に進行した事実を明るみに出した。この事は一たん冷却した日「韓」関係を融和せんとする青嵐会Ⅱ玉置による在日朝鮮人被害の保釈活動がまったくの偽瞞に他ならぬことを示している。しかもカーター米大統領の就任による在韓米軍撤退の具体化にともない、

見地に支えられたプロレタリア民主主義の要求を突き出していない。それではせいぜい中道左派として独占資本に飼い殺される以外にない。

福田政権は国際的なスタグフレーションと参院選における「保革逆転」を前にして、綱わたりのな政治にともなう矛盾を次々と露呈せざるをえない。しかも社会主義を要求する労働者人民の革命的な大衆的実力行動への傾斜に対する警告だけは発し、社共にひきいられた大衆を体制的な枠に包摂せんとしている。成田空港開港への費である鉄塔撤去こそそのあらわれであり、つみ重なる難局を武力で突破する資本家階級の意志を鼓舞する意図をもっているといわねばならない。

かにかかっている。

かかる闘いの理論的・実践的蓄積による諸戦線でのゲリラ戦の成果を、参院選への介入を通じて社共をのりこえる新左翼政治潮流の大衆的意志形成へと発展させなければならぬ。それは春闘・日「韓」三里塚と並行して全国的政治闘争を形成するであろうし、それを介して職場・学園での政治的団結をつくり出してゆくことができる。

今春闘にむけて七五・七六と二年続きの労働側の敗北を繰り返さない決意が総評幹部によって述べられてはいる。そして日経連がはばやと出した「年間実質成長率基準」の賃

上げによる一ケタ攻撃に対して、「実質賃金の維持」を重点とした一五%要求を「社会的合意がえられる水準」として押し出し、同盟系労組との賃闘における同一歩調を基礎に、減税・雇用・年金などを焦点とした「社会生活」制度要求闘争を「国民春闘」路線の具体化として、横枝・富家執行部は盛り上げていこうとしている。だがこれは労働組合運動を階級的に打ち固めていく視点を欠落させたまま、議会における保「革」逆転をねらった参院選の成果に身を委ねていくものでしかありえない。

かかる点からストをさしひかえ、春闘の名目上のペースメーカーを金属労協から取り返そうというのが、官公労を主体とした総評の淡い願望なのである。

だがここには右派労働運動に切り崩され民間労働者の闘争を組織しえてこなかった、要求に内在する企業をのりこえたプロレタリア的な思想強化とそれを促す労働者自身の自主的な闘いの創造を通じた、階級的主体性の強化が欠落しており、国民主義による階級調和の精神と幹部代行は固定化されるをえない。こうした限界を突破する職場闘争の構築を、賃闘における賃金の地域・職種・技能格差や質闘における労働者の分断や合理化・配転による労働強化・管理強化の具体的なあらわれと対決しつつ、倒産や争議を闘う地域労働者との連帯行動として作りあげてゆかねばならない。とりわけ道内の地場産業における労働条件の悪化した現実を突きだしていく事は緊急

に問われているといわねばならない。学生戦線においては、現に進行している学費値上げの闘いを通して大学経営の矛盾を明らかとするにとどまらず、筑波以降頭着となった教育・研究の「近代化」の虚偽性を理論的に解明し、その能力主義・実用主義的な思想を新人生にあばき出していくよう準備していかなばならない。

医療戦線では第一六回公判を三月七日に迎えた北全病院闘争と東京地裁で和解仲裁決定がなされた新たな段階に達したスモン病訴訟に注目していこう。前者ではこの間、Aさんへのロボトミー手術が「同意」や「カルラの偽造」といった経過における不当性をともなうて行なわれた事が追及され、更に「精神病質」規定や「技術提供」をめぐるロボトミーそのものへの批判が具体化されつつある。それと共に今後この問題を、患者・医師をとりまく社会構造の矛盾から捉え返し、多くの労働者・市民の支援を作り出してゆかねばならない。そのためには北全における営利医療の実態（薬つけ等）を根拠づけ、福祉事務所とも連係した地域保安体制のための収容所化を促してきた、精神衛生法・健保と精神障害者差別の実情を批判していく観点の方針化が要請されるであろう。それは同時に異なる形態をもつてはいえ、部落等の反差別闘争との接点をも形成するに違いない。

後者では昨年出された被害救済制度と連動して、製薬資本と司法権力が和解仲裁決定をもつての患者切り崩しを計ってきた事に対し、

裁判闘争を堅持して生活の恒久保障と薬害絶滅の両者を統「して闘うことが今こそ問われている。六〇年代の高度経済成長を背景に、資本の盲目的な自己増殖を許してきた健保と薬事行政の結果、矛盾可能なキノホルムによって身体障害・殺人をもたらしてきたスモン・葉害の絶滅は、伊達火発等の反「公」害闘争の推進と共に取り組むべき課題といえよう。

かかる諸戦線での闘いの発展を基礎に、「ロッキード疑獄糾弾闘争を更に日「韓」汚職との闘いへと進展させ、福田内閣の偉信をかけて行う三里塚大鉄塔の撤去と成田空港開港を事実阻止しなければならぬ。前者は、金大中事件をはじめとした朴政権による民主化闘争への弾圧が、日本独占資本の意をうけた自民党議員の被護の下に進められてきた事を如実に示すものであり、三・一朝鮮独立決起、四・一九学生革命を中心に再び高まりをみせる朝鮮人民の闘いに呼応した、連帯行動が問われるであろう。

又、三里塚闘争は反対同盟から決戦へむけた機がとばされ、全国の闘う人民の現地結集と広範な闘う陣型が要請されており、北海道の労働者・学生も戸村参院選を通じて獲得してきた、アジア・太平洋圏への拡張政策にともなう運輸・交通網の拡充が農民からの土地強制収奪・周辺住民への騒音等、住民闘争の有する諸政治内容を再度とらえ返しつつ、決戦を準備していこうではないか。

資料

秋期闘争にむけ、全道反帝戦線で十月中旬発行された主張をここに掲載します。秋期闘争におけるロッキード、天皇五〇周年・衆院選闘争を闘ってきた諸君の総括作業のうちに活用してほしいと思います。

秋期政治主張

全道反帝戦線

☆大衆の社会的実践を更に拡大しよう

春・夏期を通じて、ロッキード事件が生み出した政治的流動化を背景にして、人民諸階層の社会行動への参加が拡大してきている。その行動形態はまだ鈍く、ブルジョア政治過程を揺るがす力には及ばないが、今日の社会諸矛盾への怒りを自己の内面的世界に解消せず、批判の言葉を外化し他人の了解を求め、社会行動の発展を望む欲求は増大しつつある。労働運動・学生運動は自らの階層的な直接的利害にとどまらず、ロッキード、反差別、反「公」害などの闘いを徐々に取りくみはじめてきている。この流れを確固としたものとし、大衆自身の活動の場を構築していくことは、この間我々が非常に注意を払ってきたことであつた。

ロッキード問題で我々は幾つかの批判点を明らかにしてきた。第一に汚職を発生させた政府官僚組織と独占資本への人民の民主的統制が、ブルジョア民主主義の枠内では決し

て実現されず、プロレタリア民主主義（プロ独）を問題とせざるをえないこと。第二に従つてこの機に抬頭しつつある「中道政権構想」「革新連合政権」といった議会主義的解決の途は、小ブルの幻想にすぎないこと。第三に日米軍事同盟（安保）が単に「反共」的性格に止まらず、それ自身経済的投資対象でもあること。第四にロッキード糾弾は、更に国内のあらゆる構造的汚職とアジアとりわけ日「韓」をめぐる闘いへと引きつがれるべきであること、等々。

事件発生以後八ヶ月の経過にもかかわらず、徹底究明がなされていないことは今や明白であり、労働者人民の行動が問われているといえよう。

労働戦線においては、先に我々が指摘した通り民間大手・官公労・中小への分極化が公然化していることを、今夏の総評人事の交代が示した。新たに選出された横枝・富家

執行部は、公労協のスト権闘争の強化を避けて公労委仲裁裁定完全実施の要求をお茶をこし、総選挙を前に大衆行動を強めようとはしていない。我々は全国五労交に結集し、こうした労働戦線の全国的方向性に関する既成指導部への方針論争をも含めた内在的批判を行いつつ、各職場活動の活性化を計り、階層的運動の階級的統一をめざしてゆかねばならないであろう。とりわけ、各生産点における合理化の進行との不断の対決は必至である。

学生戦線においては、すでに定着しつつあるサークル活動と政治闘争の二重構造をふまえて、更に教育・学園闘争の強化がめざされねばならない。予想される授業料の大幅値上げや筑波方式の実質化や北大改革問題に関し、学生の批判的芽を育てるべく、思想的武装を進めてゆこう。

反差別戦線では、十・三一を中心とする狭山最高裁「事実審理要求」闘争へむけ、より大衆的なとりくみが学園・職場に根をはる必要があり、又北全病院闘争を中心とした障害者解放運動も十・二五公判を通じて医療関係

者の闘いからより人民的な闘いへの発展が望まれている。すでに九・一二集會に示されたようにアイヌ解放運動の苦小裁判闘争への呼びかけがなされ、又女性解放運動において政府・独占資本による「人材確保」のための育児休業法の実質化攻撃との闘いがとりくまれている。これら諸課題の内容の切開と大衆への統一の浸透が一層要求されていることを肝に銘じなければならぬ。

反「公」害戦線では、伊達パイプライン着工の阻止へむけて、現地闘争・裁判闘争への大衆的とりくみと、更に道南一知内火発建設策動に対する闘いが強化されねばならない。地方、全国的な住民闘争の頂点的位置を有し

☆ロッキードをめぐる反政府闘争を組織し、階級的ヘゲモニーを強化しよう！

ロッキード疑獄は現在の政府・独占資本の汚職と腐敗・官僚化や日・米・韓の帝国主義体制の一端をのぞかせたが、問題はそれに止まっではない。この事件の解明を要求する中で、公然と自民党を非難し自民党政府の打倒を必要と考える大衆が一挙に増大している事実には、我々は注目しなければならぬ。そうした大衆は確かにロッキード疑獄を資本主義の不可避的な矛盾と捉え、資本主義の打倒を要求しているわけではない。しかし「革新連合」であれ、「中道政権」であれ、旧来の自民党政府であってはもはやロッキード疑獄

産業部門間・企業間の格差を拡大し、弱小資本の没落と倒産・合理化・省力化の進行、自治体財政の悪化を招き、労働者・人民の生活水準の低下・労働強化・福祉の停滞・失業不安をもたらしている。

国家独占資本主義のケインズ政策的任命による高度成長がもたらした生産力思想が、再び価値法則に根拠づけられた資本の「無政府」的運動による景気変動の壁の前に崩壊しつつあり、こうした資本主義に対するイデオロギイ的確信の動揺が、小ブルジョアジーの危機意識に反映しているといえよう。

このような局面にあつて日本の労働者階級は、小ブルジョア保守派の動揺に乗じ、議会主義的政権奪取を実現しようとする小ブルジョア革新派の行動部隊として、一定の社会・政治闘争と集票機関活動を強いられている。そしてその政治内容は階級的な主張を制約された市民主義的なものに止まり、下層人民の矛盾は中間層に平均化され、大衆的実力行動は常に革新指導部によって抑えつけられている。

しかしこうした条件の中で労働者人民の政治意識を培養し行動に組織化し、既成指導部の日和見主義・議会主義とその小ブルジョアの根拠を暴くことはできるし、階級闘争を強め社会主義の必然性を持ちこむ思想闘争をすることは十分可能である。我々は今日のロッキードと自民党政府の危機といった全人民的政治闘争の反政府的高まりを、その議会主義的な弊と不断に闘いつつ、労働官僚の代行ははなげ、労働者人民自身の言葉と行動力で行

ている三里塚鉄塔の政府・公団による撤去策動を目前にひかえ、十・三現地集會を通じて実力防衛の意志統一を打ち固めていくことが問われている。

この他、八雲ナイキ基地をはじめとした軍事力強化に対する反軍・反基地闘争をも含めて、各戦線での個別闘争の蓄積してきた地平を打ち固めその全人民的意味を明らかにすると共に、諸戦線の交流・共同闘争を強め、それらを階級闘争の見地から闘うことのできるような理論的思想闘争を一層大衆運動の内・外で我々は組織することに全力を傾けなければならぬ。

階級的ヘゲモニーを強化しよう！

の徹底究明ができず再発を防止しえないと考え、その変革を要求する力は無視できない所まで大きくなっていく。

大衆の政治的関心が増大し、政府の動揺が続く条件を、我々はロッキード事件の徹底究明と徹底糾弾のうちに持続させねばならない。「どうせ無駄だ」とあきらめることなく、大衆の政治教育を促すことは極めて重要である。すでに八・九月の「三木対反三木」の派閥抗争の激化は、増大する自民離れの大衆を前にし、それを如何にいくと包摂してゆくべきなのかをめぐる政治路線上の対立を内包し

ってゆかねばならないことを主張する。

それは単に自階級の利害にとどまらず、今日の矛盾の集中的発現たる差別・「公」害・労働・教育問題等の諸内容の論争と告発の内容をもつて、政府・ブルジョアジーを批判していくことを同時に意味している。十・二一

☆天皇象徴制と現代民主主義の腐朽

我々はロッキード疑獄の糾弾を行うなかで、汚職を促し徹底究明を妨げている今日の国家組織における官僚制度の反人民的性格を明らかにしてきた。それは議会制度への人民参加を促したブルジョア民主主義の三権分立が、司法・行政権力への人民統制を法定主義の名の下に不断に空洞化する根拠となり官僚制度によって守られていることを明らかにすると共に、かかる行政組織と独占資本をはじめとした企業体との癒着のうちに、議会でブルジョアジーの多数派形成も可能となっている循環構造を示したものであった。

行政権力における官僚制度が、その「国民主権」的な建て前とは裏腹に、企業体との私的利害関係の貫徹の場とならざるをえないのは、資本主義経済の不可避的な矛盾であるが、かかる官僚制度の生み出した汚職の摘発と追及を同様の政府官僚組織に委ね、下からの人民統制を自力で充ちとってゆこうとする大衆思想がいまだ未成熟である事もこの間の運動は示した。それは日本における政治的民主主義の発達为上から与えられたものであり、単

ていた。従来の保守勢力からの小ブル大衆の離反に対し、「保守二党論」を掲げて分離を強行した新自由クラブとそれに連なる三木・中曾根派は、保革連合による中道右派政権をも将来に展望しているのに対し、田中・大平・福田派は従来の保守支配体制を堅持できるという独占資本主流の意向に沿って、再び結束を固め、資本による野党との妥協的態度の阻止を実現せねばならなかった。ロッキード捜査の進展と田中逮捕という事態を許した直後の三木への急速な攻撃はそれを示している。だがマスコミをも総動員した三木支持の世論づくりは反三木派の攻撃をかわしたばかりか、ロッキード究明による人民の追撃を中断させ、財特法・国鉄運賃・電話料金の値上げを認知させる役割を果たし、総選挙へむけた自民党の体制づくりを促進させている。

目前に迫った衆院選と来年と参院選の結果如何では、戦後永らく続いた保守単独支配の崩壊の可能性が存在する現状は、不可避に選挙への関心をもたらすと共に、かかる政治状況を現出させている社会・経済的基礎をさし示す条件を拡大している。

七〇年代の突入以降、ヴェトナム戦争の敗北とスタグレーションによって資本主義世界の矛盾は激化し、後進国危機の進行を包摂しえない帝国主義は民族解放勢力へ譲歩しつつも、相つづ国際首脳会議を通じて通貨・貿易機構の調整を行い、新たな産業・市場構造への転換を計りつつある。しかしこうしたブルジョアジーの意図は、日本国内における

一、の国家意志を創造する作業から人民大衆は疎外されたまま、その担い手に止まる非主体的存在たらしめられてきた事実の追認を意味した。前近代的な旧保守勢力との妥協の上に成立した、天皇を象徴とする議会制民主主義は、日本人の封建的・家父長的・体制依存的な社会意識と慣習を、今日まで根強く残存させてきているのである。

十一・十記念式典を前にして美濃部東京都知事ら小ブル革新派は、戦前の「天皇制支配」の軍国主義的想い出を理由に、出席拒否を行いはじめているが、戦後の天皇象徴制への批判を含めて全国的なポイコット・粉砕闘争をとるべくもとはしていない。ここには戦後憲法に対する手ばなしの礼賛と民主主義への過大評価が満ち満ちており、戦後一時期における旧体制勢力との闘争において果たした「民主主義擁護」の積極性が、今日もなおひびきつているという誤った考え方が存在している。「戦後民主主義」は日本資本主義の金融・独占資本の復興と帝国主義的自立を通じた高度成長経済を基盤に、ブルジョア支配階級に

完全に包摂され、天皇象徴による議會制民主主義は保守・革新の改良的成果をめぐる取り引きの手段と化し、階級闘争を進展させる手段とはならなかった。労働者大衆は民主主義の中に階級協調の精神を見出す小ブル革新派にリードされ、今日の民主主義の有する幻想的的共同性自体の自己矛盾とその腐朽性を発見し、ブルジョア民主主義に代るプロレタリア民主主義の思想を獲得することができなかった。革新派を支配した生産力思想は、憲法の社会国家法的解釈にもとづいて資本の分配面からの規制を展望し、貨幣価値の所有者の拡大と水平化のうちに「市民的民主主義」を理想化したにすぎなかった。

だがかかる貨幣価値の物神性に拜跪した経済主義的な立場は、階級対立を隠蔽し、種々の社会的要因（民族・企業・能力・性・障害者等）によって階層的に秩序編成され国家的に分断された生産諸関係体の変革を何ら意味しない。資本主義経済はプロレタリアートを生産手段から「自由」にしたけれども、上部構造的な「不純」な関係を生産諸関係から完全に取りのぞくことはできなかった。これからもできない。それどころか民主主義はその階級の本質をさらけ出さないと疑似的な幻想的共同性として自己を演出する限り、人民抑圧的な社会意識・観念・慣習の変革を促すことはできない。

しかも法イデオロギー上、天皇象徴制は日本国民の国家理念として、主権を有さぬ力りスマ的位置を天皇に与え、（大和）民族国家

的枠に自己を固定化し共同体依存的に排外主義的な国民結集を根拠づける環とならざるをえない。

とりわけ帝國主義的経済侵略を進め他民族抑圧を不可欠としている今日の日本ブルジョアジーの世界政策の反動性を隠蔽し、国民主義的に城内平和に安住する思想的根拠となつて

いるのである。勿論これらのことは、天皇制ファシズムや天皇制ポナバルチズム政体論に単絡すべきものではないし、又、共和制を採用すれば解決されるといった性格の問題でもない。日本資本主義は天皇象徴制の民主主義制度を採用し

☆総選挙に対する我々の態度

このように、ロッキード疑獄・天皇在位五〇周年記念式典に対する闘いは、膨大な反自民党政府大衆の意識性の質を問うものでなければならぬ。ところで客観的に進行する事態は、ロッキード疑獄の大衆的な決着を来たすべき総選挙において収約せんとする既成政党内の土俵上にある。我々はかかる決着のつけ方には原則上反対であり、労働者、人民の大衆的政治行動による実力的統制の道こそが、矛盾の根本的解決につながるかと主張してきたし、そのような観点からしか総選挙にかかわるべきではないと考えている。しかしそのことは総選挙を無視し、そこに動員されていく労働者・人民を既成政党的手に委ねることを意味しはしないし、そうすべきでもない。

社会評論

秋闘の尻つぼみと五労交の到達点

昨年秋期、年末闘争はロッキード問題の国会審議とひきかえに公共料金値上げを許した社共の下で、大衆的抗議行動が十分なされず、年末一時金交渉も、総資本の早期妥結方針のベイスで進行したこともあり、全国的には全通以外めだつた争議も生起することなく終息した。だがその分資本が譲歩したというわけでもない。実際、妥結ベイスは早かったとはいえ、要求自体が月数で前年並み（平均〇・五ヶ月ダウンというもので「実質ダウン」だけ）はなんとしても防ごう（「合化労連」といった消極的なものであり、総選挙を控えて鷹揚に振舞う資本の意図にかなつたものだったからである。

だが次々に早期妥結がすすむかたわらで、十月以降倒産件数は上昇を続け、失業率は二・一％以上になっていた。つまり、合理化・賃金抑制をテコに独占資本が業績好転に向う反面、未組織労働者への圧迫は一層けわしいものとなりつつある。昨年末闘争に於て総評をはじめとする国民春闘共闘が、不況下にあつて一層すすむ「安定雇用層」と「不安定雇用層」の分化に対し、実質的な反撃を組織しようとしなかつた点は今春闘に於てもスロ

ガン化されるであろう最賃制闘争の内実を予測させるに十分である。

ところで全通は昨年末に差別雇用・支部間交権等を一時金とともに掲げ、二六・二四協定放棄・物ダメなどの実力行使をもつて、闘争に突入した。そこでは業務命令や職制・御用組合（東京）の敵対に抗して物ダメ闘争が貫徹され、組合員大衆の戦闘化が促された。その意味で今春闘の戦闘的爆発へ向けた前進が克ちとられたといえるかもしれない。だが全通民同はこの闘いの成果を十分打ち固めているといえるであろうか？「保革伯仲」をめざす総選挙を控えた彼らは、支部間交権に於ける「善処」（言語？）や被処分者の主任登用（差別雇用撤回？）とひきかえに一時金を要求額以下で妥結したにすぎない。そこではひとつひとつの要求スローガンを闘争論的に反響・吟味し、組合員大衆に闘いの意義を認めていくよう指導することは放棄されてしまつていく。

実際、差別雇用ということも、全通組合員が全郵政（御用組合）と比して主任（職制）主任手当てが少くないことへの改善要求であつたが、当局がその理由とする処分者除

なければ任命しえなかつたし、かかる民主主義制度は巨大な官僚制度と警察・軍隊に支えられて統治力を維持し、ロッキードをはじめとした汚職・腐敗を生み出さざるをえなかつたという一連の連鎖関係を確認することが重要なのである。我々はそこに日本の特殊な幻想的共同性を通じた国家の政治制度とその階級の本質を見抜き、隠蔽されたブルジョア独裁を公然たるプロレタリア独裁に置きかえることが、資本主義経済の廃棄を遂行するだけなく、同時に文化的に政治的経済的社会的な社会解放としての社会主義世界革命を根拠づけることをみなければならぬ。

我々は選挙に対する政治的態度を避けることなく大衆の前に示し、かかる全人民的政治焦点への大衆の関心を更に発達させ、政治教育の場として充分利用する義務がある。

ところで我々は総選挙闘争において何を主張し、投票に對し如何なる態度をとるべきであろうか。自民党政府に反対しその打倒を呼びかけることは、まず第一の任務である。それは各戦線では、まして諸矛盾との闘争上必要であるばかりでなく、それが資本主義の根本的変革と社会主義の実現によつてしか解決しえない問題であることを明らかにすると共に、その阻止のために自民党政府が階級支配の実権をにぎっていることから説明でき

（※16ページへ）

外の原則に對して処分期間中の新主任任命停止を求めるといふもので、郵政労働者の中に主任手当てを媒介に賃金差別が導入されていることへの批判を欠落させたまゝ、「全通でも主任になれる」との意識を組合員に持ち込む結果、主任（職制）になれば賃金上がるといった右翼的な解釈（全郵政とかわりない）を温存せざるをえないのである。彼らは職制を廃止し、組合員の手で主任を選出すべきこと、賃金差別を克服し全員主任のみ賃金とすべきことなどの思想を労働者に与えるかわりに、かかる反階級的思想の下に組合員大衆を放置しているのである。その意味で、戦闘的労働者が独自に取り組む職場活動の充実が問われているといえよう。

ところで新左翼労働運動はかかる現状に對しどのようにアプローチしていく準備をしてきたであろうか。簡単に第五回全労交集會をふり返つてみよう。

全労活呼びかけになる第五回全労交集會はさる十月九日から三日間にわたつて千人の労働者活動家の参加の下で開催された。初日は午後から差別別交流会が会場を分散して開かれた。多くの差別別交流会はあらかじめ主催者が用意した簡単な基調の後、参加者各自の報告がなされたのであつたが、全体として、各個別の諸々の活動・闘争経緯が述べられ、何らかの形で組合機関を通じて特殊に有利な闘いを展開している職場の闘争が報告されながらも、それらの成果が如何なる要因・及び戦術・活動スタイルによつて可能と

なったのか等の文字通りの「少数派」に反対派を余儀なくされている側からの欲求は充分に満たされるものとなつたとはいえない。むしろ、個別的ではあれ一定の大衆的基盤を形成しえた職場の激闘的諸活動が「自立した闘い」として典型化され、種々の闘争課題に対する闘争論的反省・交流が欠落したまま、闘争形態の論議が先行しがちであつたといわねばならない。

特に自治労産別交流会では、「新左翼の赤旗祭り」ではないのかとの痛烈な批判の声が上がつたほど、もつぱら参加者の報告と問題意識の披瀝の場となるに止まつていた。

二日目は午前中から夜まで前半を課題別交流会、後半を基調討論会に当てて開催された。会場の都合（分散していた）で全体を十分知りえなかつたのは残念であるが、「職場闘争」分科会では日カバ・長船・ゼネ石というように「少数派」労組の闘いが一典型としてまず報告され、これに公労協関係（全通・自治労）、同盟系で各々機関の多数を占め、あるいは少数反対派として活動している仲間からの報告がなされた。そこでは、同盟系大単産内で反対派でありながら公然活動を展開することに、よつて同盟指導部への不満分子からの秘かな共感を得た自信が述べられ、非公然活動を絶対化する日共への批判がなされた。また、全通の臨職労働者から、全通の本工主義が鋭く糾弾され、論議が本工と臨時工の問題に集中した。とりわけ大阪中電での取り組みの報告の中で臨時・パートの組織化に伴う新

たな問題として、例えば女性パートに典型的なように単に本工化することによって必ずしも問題が解決しない、諸々の社会的・特殊的事情（女性差別下に於る家事を含む）の下にある当事者への多様な連帯の在り方について今後解答が与えられてゆかねばならないであろう。

また、「公」害発生源労働者と反「公」害闘争、労働生産主体としての生産物の軍事使用等への対応等、労働条件から労働運動を評価して充実させるべきことが確認された点は評価されてよいであろう。しかし、全体として、他の交流会もそうであるが、各職場でぶつかった特殊の課題を通じて如何なる大衆的思想闘争を展開したのかについては十分交流されたとはいえないし、各職場の活動家の形成・拡大の在り方についても多くの場合技術主義的に論じられる傾向があつたといえよう。基調分散会では、基調報告をめぐつて活発な討議がなされた。まず、①昨年の四労交以来一年にわたる実践の共同性が具体的に何ら確認されていないこと、②情勢の評価、③右翼的労戦統一への対応、④議会・選挙への態度、⑤少数派路線か否か、⑥反差別諸闘争への姿勢について等について質疑応答がなされ、教連の意見書が提起された。

特に②の点については現在のスタグフレーションと自民党危機をもつて「体制的危機」とする見地とそれへの批判が対立した。また③④⑥については、基調文書が全般的に総花的であつたのに対し、⑤では単に反労戦統

一女性労働者が婦人交流会と他のものの選択を余儀なくされるようにしてはならない⑥主催・運営を女性活動家に委ねること一「女性解放の主体は女性自身」⑦男性労働者多数に全体の二百余の女性が包囲されては十分な交流ができないと申し入れたものに対し、⑧を優先するなら参加できない男性労働者をどうするのか、その場合①は非現実的との対応がなされ並行して集會等がなされたのであるが、一担これを認めた婦人代表がその事実への総括との関係抜きに基調文書で労活を差別者扱いしているとして削除を求めた労活運営委と婦人労働者が激しく対立し、結局婦人交流会に対して「労活として責任を持たない」との言明がなされるに至つたのであつた。

だが、この問題は、労活に集う労働者といえども女性差別意識から自由ではありえないとしても、男性の発言権の大巾な制約、男性の婦人問題討論会等の設定により運営上決して解決不能とはならない問題であるとはいえないであろうか？ 実際この論議に終始することによって婦人労働者の職場・地域に於ける闘い、育休法闘争等についての対論が全く保障されなかつた点は交流会の性格自身を問うものといえよう。

又、婦人労働者内部にも、議長団をはじめとする労活への糾弾内容へ疑問を投げかける部分もいた。それは、反差別糾弾闘争を前面化するのではなく階級闘争との関係で女性差別を抑えねばならないと思えない激しい相

互批評のヤジが応酬されるに止まつていたことはまことに残念というほかはない。午後は全体集會が行なわれたが、主催側からの五労交各交流会の概略的報告・講演がなされ、夕方全日程を終了した。全般を通じて言えることは、運営上の諸問題がめだち、会場の地理的な分散性・非合理的な報告の在り方等は大きい改善されねばならない。これは、質疑応答・討論という交流の主要要素が極端に制約されてしまわざるをえないからである。

実際、交流は各産別・分科会とも、十分な討論より、何らかの典型例の報告とそれを聴く（学ぶ）という関係を色濃く残しており、

實用主義的に歪曲された学問研究の近代化

全共闘運動が終息して七年余りをへた今日、そこで暴露された数々の大学の矛盾は筑波学園都市をモデルとした「大学の近代化」として文部省の主導下に改編されつつある。だが鋭く糾弾された大学人自身の知性の腐敗は真に克服されたであろうか？

周知の通り東大闘争は医学部処分闘争に端を発し、そこでは前近代的な支配・抑圧機構と化した医局講座制の実態が暴露されるとともに七項目要求を掲げる全学的な闘いに発展したのであつた。学生・院生はパルクードの中で自らが告発した腐敗せる知性への内在的批判の武器を模索し、企業・官庁の委託研究に従属を余儀なくされていた都市工学科院生

ではなく左翼的労戦統一とそのための政策に必要との意見がだされ、④については、戸村選を媒介した「全国的政治潮流の統合」という方針の破綻の事実をもつて反議会主義を強調し、ロッキード闘争等市民運動への取り組みに対する批判と、職場に於るロッキード闘争の必要性を強調し、逆に基調が衆院選への方針を欠落させている点を批判する見解とが対立した。（労農政権尻押し論は影をひそめていた！）

⑤に関しては、五労交を「分裂少数派の全国的形成と結合の場とせよ」（関東労働者）という少数派の路線化を求める急進派と職場を基礎とした左翼反対派活動を否定するのは労働者階級大衆を社・共・民の手にあけわたす召還主義であるとの批判が真向から対立した。事務局では、「少数派」を路線化することはできないとの表明がなされたのち、他方、個別特殊には全明にみられる如く、末端組合内の流動化が進行している事実にも踏えるべきで、現在のには両見解を含む「不確定」戦術が現実的ではないのかとの説明が個々のなされた模様である。

三日目は午前中から婦人交流会ほか若干の交流会と映画に当てもあつたが、この点が婦人交流会の紛糾の要因となつた。婦人交流会では、この交流会をめぐる全労活中央運営委・実行委の多数と婦人代表との間の対立がうきほりにされた。それは、婦人労働者が①労働全体が女性差別の実情に踏えるこの交流会と他の交流会を並行開催すべきでないこと

いきおい有効な闘い方の交流に止まり、個々の特殊の課題を回故闘うのか等の職場に於る大衆活動の政治理論上・思想上の交流は極めてまれであつた。しかも、活動家組織の独自の強化・拡大の在り方等は技術の問題に切りぢめられ個々に委ねられており、運動の闘争形態のあれこれ論じ合う水準を越えない限り、急進的組合主義は不可避に再生産されざるをえないことが批判されねばならないであろう。これでは五労交の基調そのものを実践的に共有してゆくにはほどとおいわざるをえず労働者階級の「政治形成」も大衆運動主義的に個々ばらばらにしかすすみえないのではないだろうか？

の決起をはじめ、多くの大学研究者が研究の在り方や講座制に対する「反乱」を開始したのであつた。

実際、講座制は教授・助教・講師・助手・院生といった階層的秩序を柱とし、研究内容も教授個人の学説・学派・学閥等の私的要素に著しく規制され、異説を唱える者は排除されるのが当然のこととされてきた。加えて、欧米に比して低額の日本の文数予算では、大学研究者の増加にもかかわらず、助手以上の地位（身分）を「欠員補充」に止めざるをえないことも多く、それは又教授の私的「子分」を研究実績以上に優先する習慣を構造化した。

この教授の特権は科学技術に於ける「自主技術開発」政策下で一層助長され、「大学の自治」に安住し、硬直化した講座制の下で「批判の自由」を圧迫した彼らは近代の科学的精神自身を自ら風化させてしまったといつてもよいであろう。

大学研究に於ける講座制が果たす抑圧的機能は、直接には講座制度自身が中世以降の同業者組合・ギルド的徒弟制を模した、師弟関係の近代的不理解によつてはいることは多くの論者が指摘した通りである。だがかかる講座制はこれまで近代的科学精神を象徴する「学問の自由」を守る「大学の自治」にとつて不可欠のものであった。

中世の教会支配下に成立した大学は、ルネサンス・宗教改革を経て宗教的支配への従属から私事化された学問研究を保障したが、なお徒弟制的構造は温存されてきた。それは絶対君主制における封建領土の統制下で再び科学的発展を内側から阻害する要因ともなったのであるが、商人階級の抬頭に促されて、科学者達は「学問の自由」を守る研究者同業者組合として講座制を引きつこととなった。

一九世紀イギリスにおける産業資本の発達に対し、遅れて「上から」の資本主義化を計つたドイツではこの傾向が強くなり、フランクフルト学派を中心に学問研究を「市民階級」にとりもどすべき事が主張せられ、「学問の自由」権の公認（一八四八年憲法）を通じて「真理の解釈」から「真理の探究」への転換が刻印されていった。それは研究者にとつて絶

対君主制下における旧勢力との対抗関係にあった自由主義ブルジョアジーのイデオロギー的代弁者として被護を受けつつ、「孤独と自由の原則」といわれる個人主義的研究観を押し出すことによつて大学を「批判の砦」ならしめるうえで必要不可欠であったからである。学を確立する秩序も必要であったからであり、抽象的真理の探求もむけた共同意志は社会的進歩の創造へと直結している限りにおいて、講座制の徒弟制的矛盾を容易に現象させなかつたからである。

戦前における日本の大学研究者も富国強兵政策下の国家的統制に対して自由主義的学問観を対置し（天皇機関説事件・滝川事件等）、戦後の一時期も旧勢力を抱き込んだ支配階級に対し、「平和と民主主義」の観点から「批判の砦」として一定の進歩的役割りを果たしてきた。

だが戦後学制改革以後、国独政策下で高度成長政策に呼応した、米州立大を模した実用主義的研究・教育が強化されるにつれて、大学の大衆化・研究者の大量養成・欧米の自然科学及び実証的社会諸科学の吸收・講座の増設に追いつた大学研究者は、科学対象の社会的拡大に批判的に対応できないう弱さをさらけ出すこととなった。勿論、原子力平和利用論議等がなされたが、生産技術の周辺に量的に拡大する研究対象に「職業としての研究」を展望し産学協同に包摂される研究者に対して、現代の科学技術が準備競争（冷戦）の副産物の無批判的応用の上に成立している

事実や、商品経済の論理的必然として不生産的投資が回避される結果、「公」害が不可避となつていくこと、あるいは、かかる科学技術の上に生活水準の向上を期待することが、ヴェトナム人民をはじめとした後進国民族・国内下層人民への犠牲の強要を前提としていることに対して、科学者としての責任を回避する傾向が支配的であった。

しかし既成の教授陣に示される「学問の自由」が、研究成果の社会的有用性に関心をもちたずそれと全く切りはなれた所に研究過程を独立化し責任を産業界や政治家にあずけることは、若手研究者の納得する所ではなかつた。それどころか研究過程自身実用主義的に改編されつつある中で、具体的現実を科学し資本の要請にもとづく研究成果を批判しないて抽象的真理の究明に止まる事は、もはや彼らの選択する所ではなかつた。それでは研究過程の実用主義的改編は如何に進行しているのだろうか。

戦後日本資本主義は、六〇年代に入つて以降国際市場に於ける「自由化」の波を受け、製品・生産の技術的優劣が資本間の競争を規定することを痛感した。従来「技術導入」「提携」に依拠してきた日本の各企業は技術開発能力に欠けていたうえ、戦中戦後の欧米技術革新が一段落し、加えて「技術提携」と引きかえに資本参加を要求する欧米資本への対抗上から「導入」自体を自ら制約せざるをえなくなり、「自主技術開発」に迫られた。それは「所得倍増」政策下で国家的に誘導さ

れることとなつたが、科学技術政策がなお体系化されず、科学技術庁開設にもかかわらず個別企業単位の各大学研究室への「委託研究」が主流を占めていた。それに加えて研究者層の脆弱性を拡充する意味からも大学理・工系学部への官・民からの資金支出は急増し、露骨な産学協同が問題化することもしばしばであった。

それは又、「大学の自治」と産学協同路線の矛盾を浮きぼりにし、基幹産業大手を先頭として企業内研究の充実が重点が移されることとなった。こうして高度経済成長下で資金力を得た企業の自主研究と大学研究、そして六五年以降科学技術政策に於ける主導権を確保した政府による先端技術の国家的開発が並存することになる。

国家・企業との癒着によつて研究施設を拡大してきた大学は原子物理やロケット（東大宇宙研）など大規模な実験を要する研究分野で主導性を発揮したが、そのことは大学経営の多様化と肥大化を不可避に伴い、それを旧態依然たる私的に閉鎖化された大学研究室に講座制の中に組み込むことの無理が露呈する過程でもあった。七〇年以降国際競争の激化の中にあつて対アジア垂直分業と国内産業の知識集約型への再編をテコに更なる高度成長を展望した資本は、新全線以降、巨大プロジェクト構想を打ち出すとともに科学技術開発の国家的集中を意図して、大学研究所と企業内・官営のそれを合体する「共同研究所」や「特殊法人」方式を具体化し、従来の「委託

研究」の吸収を計つてゆく。

この動向は全共闘運動によつて暴露された教授会自治の無能に対する近代化論者の右からの批判と結合し、大学からの研究の分離へと政策的に強化されてゆく。大学立法によつて、國教授会自治への介入を強めた文部当局は、国大協「自主規制」の形式的容認と引きかえに「大学の近代化」の基盤を形成し、中教審「筑波学園都市計画」と歩を進めてゆくのである。

筑波大学を一部分として含む学園都市に於ける主な研究機関は、従来の「特殊法人」「共同研究所」を基礎に編成されており、大学研究室を形式上与えられる研究者も本格的な研究活動はこの「共同研究所」に依存せざるをえず、筑波大に於ける研究体制に学系そのものが大きく学園都市の意向に制約されるをえない。ちなみにそこでは、官庁・企業・教授の各代表による「研究推進委員会」や「評価委員会」によつて研究課題・方法・成果配分に関する権限が狭小され、研究に於ける教授会自治は事実上解體され、学系（学内研究）に於ては理事会上評議会によつて研究室自身が上から管理されておられ、研究活動の国家的一元化の第一歩が達成されている。しかし、それは産業動向と密着した生産技術中心の研究のみを膨張させており、研究の実用主義的再編に明らかとなつていく。その意味で姿を変えた研究に於ける産学協同が「研究の近代化」の美名にかくれて強化されていることを忘れてはならないであろう。

かかる筑波学園都市に於ける研究体制の再編は、筑波立法自身が旧教育三法の修正法でもある以上、全ての国立大に及ぶことは疑問の余地がない。実際、教員養成大学院大学・科学技術大学・放送大学といった計画は昨年以降の予算大計上に示されたる如く七八年をメルクマールとして具体化されつつある。

筑波大で明らかになつたように大学院そのものが修士課程を学系に研究体制から排除し、専門的研究は博士課程以上の研究者に集中されている。こうした研究者の選別強化は、大学研究そのものの中に激しい能力主義的競争を生み出すざるをえず、実利的研究だけを評価基準とする今日の研究活動の中ではそれは不可避に実績主義と結びつくであろう。かかる傾向の下では自然科学・社会科学を問わず「見非実利的な諸分野は軽視されざるをえない以上、大学に於ける人文教育の質的低下という現実もけだし当然といえよう。

こうして科学そのものが実用主義的に編成され奇型化する危険に對して従来から産学協同に「学問の自由」を對置してきた研究者は、近代化（「現代化」ともいわれる）路線への対抗上、研究室に講座制内で、その改良に着手し、前近代的な師弟観の克服や助手・院生研究者の「労働条件」の見直しが唱えられてはいる。

しかし、彼らはなお私的閉鎖的に「真理の探究」を行うべきことをくり返すに止まり、資本家的に「社会化」される科学への対抗上、公開講座運動等を推進しながらも、実用主義

化された科学・技術の資本への従属をなじる以上ではない。それは彼ら自身が「社会」に對立させて理解している科学の在り方が、實用主義的科学における抽象的「真理」の探究の欠落に對する批判的指摘ではありながら、具体的「真理」の探究の在り方を明示しないことによる。

實際、従来の科学・技術論は、「適用説」にせよ「体系説」にせよ六〇年代の高度経済成長を支えた生産力思想に完全に包摂され、日本資本主義の小ブルジョアの動力の一つとなつたのであつた。そこではもつぱら科学主義の立場から「科学の発展」即ち「人類の発展」と思考せられ、研究成果の社会的有用性如何はそれを使用する人間の責任に帰せられ、結果として研究過程は中立化されることによつてそれ自身に内在する矛盾が科学論的に深化されたわけではなく、いたづらに抽象的な法則論をめぐつた技術本質論議に終始したのであつた。従つて個別的な諸法則が適用されるに際して必ず媒介されるをえない他分野の諸法則との關係のうちに外延化する技術自身の具体的現象形態は考究の対象とされず、近代主義・実用主義によつて無批判的に吸収されていったといえよう。(勿論、「適用説」の果した積極的役割りを評価しないわけではないが)。

秋期闘争報告

アイヌ民族差別糾弾闘争前進す！

(札幌) 昨年九月十二日、札幌市民会館において、反差別労働者会議の主催の下、「反差別札幌市民集会」が開催され、苫小牧アイヌ民族差別裁判を糾弾する講演と「造花の判決」の上映がなされ、約千名にのぼる労働者・学生・市民が結集した。

集会では、開会宣言がなされた後、反差別議長山田順三氏より基調的スピーチがなされた。氏は、第一に「日本の労働運動の現状が下層・末組織・市民の利害をも代表するものとなつておらず、労働貴族の権益を守るという腐敗によつて資本主義の延命に手を貸している」事から、第二に「この様な既成の労働戦線の腐敗もあつて日本の差別構造の対象化が立ち遅れており、この点の克服を諸戦線の再構築をもつて計らねばならない」と述べ、最後に北海道における反差別闘争の歴史の経過を、政府の弾圧から逃れた自由民権運動の闘士達が定住してきた事実、和人の植民化に抵抗したシャクシャインの闘い、強制連行と強制労働によつて虐げられた朝鮮人民の運動、等々から述べ、今後の反差別共同闘争がこれらを引き継いで発展させていく事が提起された。

次に部落解放同盟中央本部からの祝電が読

現象形態は、その社会的有用性の如何を資本の包摂下における人間実存において価値判断されるわけであり、かかる試練を経て資本に包摂される実用主義と対決しうる技術体系を創造していくことが問われているといえよう。

そのためには個別諸科学の総合が、しかも階級実践とわがちがたく結びついた人間の

(※10ページより)

實際、自民党の権威が低下し、自民党支配への人民の不満が拡大していることが「公式」的に認知されることは、ブルジョア政治支配の自己矛盾を増大させ、労働者人民の反政府活動への関心を高めようとして大きな役割をもたらざるをえない。これは小ブル革新派の議会主義者ばかりでなく、革命的共産主義者にとつても必要なことであり、労働者人民に自民党に投票しないよう呼びかける義務が我々にはある。

次に小ブル革新派の掲げる「革新連合政権」や、現実主義的に展望されている「中道連合政権」構想に反対する任務が確認されねばならない。これらは今日の矛盾の激発が資本主義に基くものである事を隠蔽し、社会主義運動を小ブルの改良・議会を通じた国政革新に墮落させ、プロレタリアの階級的・革命的自覚を発達させようとするものである。日本の多くの労働者はこの小ブル革新派(社・共・公・民)の影響下にあり、組織労働者は多かれ少かれその選挙活動を担わされてい

み上げられた後、道議湯本氏より苫小牧簡裁における裁判経過(七五年九・一六、七六年五・二六)とそこでの問題点が述べられた。この裁判が直接対象としている事件はライタ1窃盗事件のだが、その容疑者として逮捕されたアイヌ青年山本一昭氏が、道警爆破事件以来警察に尾行されており、当該事件当日は友人の車の中で寝ていたにもかかわらず、デッチ上げ逮捕・起訴された事、起訴状の中「一見アイヌ風の」という表現を使う事によつて差別と偏見を露骨にしている事、証拠の一つとされている警察犬の捜査に科学性が無い事等々が上げられ、懲役一年という判決が全く不当であり、山本氏の完全無罪を克ちとるために高裁闘争を展開していく事が訴えられた。

続いて「造花の判決」が上映され、寺尾判決が挙げている「証拠」のひとつひとつが全くデタラメである事が暴露され、狭山差別裁判を糾弾し、無実の石川氏を取り戻すべく最高裁闘争に勝利する事が訴えられ、全参加者の深い感動を呼び起こした。

上映終了後、更に集会は続行されアイヌ解放同盟代表であり反差別書記長でもある結城庄治氏より、アイヌ民族差別の実態が述べられた。氏は「現在教科書等でアイヌ民族はもう居ないと述べられているが、それはアイヌ

社会生活において検証されていく条件を確保しつつ、大学内外での各専門分野の協議体制を作りつつ追求されねばならない事があるが、もとより社会主義が実現されるものではなからざる構造を体制的に保障しうるものではなく、かかる試みは大学当局・文部省との水続的闘争を研究者集団に要請するものとなる。

しかも自民党の後退に比して小ブル革新派の相対的伸長が予測される状況で、その圧力は更に強まりつつある。この圧力をはねのけプロレタリアの小ブルの支配を崩壊してゆくために、小ブル革新派に投票すべきでないことを我々は呼びかけねばならない。

だが戦局的で大众的な基盤に支えられた社会主義プロレタリア革命派の独自候補をおしたてて、選挙闘争を闘っていく条件を日本の新左翼にも獲得していない。先の参院選では小ブルジョア急進派との統一戦線候補として戸村氏を擁し、反議会主義という「原則」主義的立場に固執し革命主義的戦術を採用しようとし、傾向を克服する一歩前進をかけた。しかしかかる体制も傳統的に恒常的に保障しない中で、新左翼活動家はおおむね今回の選挙に對し消極的なボイコット、実践的には無視する傾向に陥っている。

選挙権のない学生の間ならともかく、労働者の間で活動する者にとっては、こうした消極的態度は、実践的には社共の労働者支配を許すことになる。そこで (※22ページへ)

民族が現存している事実を抹殺する攻撃である」と怒りを込めて述べられ、自らの生い立ちを述べた中で「沿岸漁業による零細漁民としての生活を強いられ、地域で事件が起こるとすぐ疑われ蔑視される社会状況」がリアルに糾弾され「参加者の皆さん、こういう問題をどう思いますか」という鋭い問いかけがなされた。

最後に山本一昭被告より、「無罪を克ち取るまで闘います」という力強い決意表明がなされ、この日の集会を終えていった。

既に札幌高裁での控訴審は四回を数え、警察・検察のデッチ上げが次々と暴露されている。全道の戦闘的労争は、アイヌ民族差別を糾弾し山本氏の完全無罪を克ち取るべく、苫小牧差別裁判糾弾闘争と狭山差別裁判糾弾闘争を正しく結合し、反差別共同闘争を職場・学園で大衆的に前進させていく必要がある。

育児休暇をかちとるために、育児休業制度の具体化攻撃と闘おう！

(首都) ……一読者よりの手紙

人材確保法の観点から(教師・保母・看護婦)女性労働力の合理化をめざす育児休業制度が、七五年国際婦人年に成立したが、七六年三月、都の条例化に向けても既成指導部の取り組みの弱さから、四原則貫徹は、かけ声のみに終って実施に移されている。

特に、日共指導部は、育児は、女性の長年の要求だったのであり無給でもやめていくよりはよいのだからと云つて、それまでの四原

則貫徹の育児休暇（休業ではない）への闘いをきりすて、都の条例化を無原則的に認め、前進と評価している。

一方、育児法の都条例化阻止の運動は、実施を契機に二つの方向に分かれようとしている。①「育児粉砕」の徹底化として四原則が充たされた育児休暇そのものも、育児女性天職論のおしつけにつながらないこと、育児運動は、現にある、とらざるを得ない婦人労働者に対する最後通牒的なきりすてとなる。大衆運動の組織化の観点からも、四原則貫徹の闘いを強力に、組むべきとする立場である。現行の育児制度には、両者とも反対なのであるが、過渡的な要求として、育児休暇（四原則）を、女性労働者の立場から、今後、求めていくのか否かについて評価が分かれる結果、運動の方向も、絶対育児はとらない。又四原則育児休暇も要求しない」という粉砕派と「とらざるを得ない状況を認める」四原則貫徹派が対立するのである。

この二つの立場はまさに女性労働者の育児休暇の長年の闘いの中で育児の困難と女性の労働力合理化攻撃の矛盾の反映そのものでもある。現場の中では四原則の育児休暇がよいか悪い以前に現行育児制度反対の声をあげて皆んなのものにしていくだけでもまだまだ大変である。しかし、無給・事務職の除外と云った内容は、私たちが要求してきた育児休暇とは全く質を異にするものではないかと云った声が卒直にあがっている。育児をと

った場合も一年後に、かかっている育児の問題が解決する所か、保育所入所の困難の中で更にむづかしくなっているのが実態である。実際この長年の要求であるべき休業をとっている婦人労働者は思った以上に少ないのである。これは、育児をかかえる婦人労働者のもんだいを現実的に解決するものでないことを示すものであろう。

注、育児休暇の四原則とは、①完全有休、②選択制、③原職復帰、④正規の代替、である。（編集局）

ロッキード疑獄糾弾・諸戦線

勝利へむけ一〇・二一闘われる！

「札幌」札幌における昨年の一〇・二一闘争は、革マル派が首都動員を口実として北海道の学生戦線の抱える問題に何の態度も示さない中、この間自治会・サークル・闘争委諸活動を通じて大衆運動を前進させた札幌を中心とする全道の戦闘的学生の決起をもつて克ち取られ、秋期闘争の方向性が確認されていった。

午後六時、大通り公園六丁目目開始された集会には、全北大闘争委・北大狭山共闘・北大医学部秋期行動委・北大解放研・伊達火発建設阻止共闘・札幌大自治会・札幌大解放研・酪農大落研・藤女子大差別抑圧を考える会・函館教育大差別・抑圧と闘う会・北大水産学部伊達を闘う会等から約一〇〇名が結集してきた。

発言の中では、一〇月、道と伊達市の間に

集会終了後、諸団体は機動隊の弾圧をはねのけ道庁・アメリカ領事館への抗議行動を中心に、札幌市街を揺がす戦闘的デモンストレーションを展開し、最後に大通り公園六丁目目で総括集会を開きこの日の闘いを確認しあつた。

当日の闘いでは、完全な統一行動を実現しえなかつたにもかかわらず、ロッキード闘争と諸戦線における取り組みへの方向性及び運動上の拡がりを示しておりその意義は大きかつたと言えよう。

不当弾圧に抗して伊達

農業委糾弾闘争貫徹される！

（伊達）昨年十一月九日、伊達市農業委員会は北電伊達火発パイプライン（P.L.）埋設工事に伴う農地転用を許可した。この農業委員会は、「P.L.が埋設される農地の現場を実際に見て回った後で農地転用が妥当であるかどうか判断すべきだ」というかねてからの沿線住民・地権者の声を全く無視してきたばかりでなく、当日、農業委の審議を傍聴に来ていた海を守る会・館山下の農民団体・支援学生生の抗議に対して伊達市当局を通じて伊達署員四〇名を会場に導入し暴行を加え、漁民・学生二名を不当にも逮捕するという暴挙をはたらいたのである。

又、これより先一〇月中旬、横山「革新」市長は道と市の間でP.L埋設に関する防災協定を、当事者である住民側には何の連絡もなしに結んだ。この防災協定は内容的にも非常にスサンなものであり、埋設工事に際し発生

結ばれた防災協定を糾弾し、迫りくるパイプライン着工強行の策動を現住民と連帯し実力で粉砕しよう！」「一審における死刑判決に対し、二審では無期懲役という政治的判決を下す事によって狭山事件の持つ部落民への差別性を隠蔽せんとする寺尾判決を糾弾し、警察・検察の隠し持つ全証拠を開示させ最高裁に上告を受理させる全国的な運動に、「造花の判決」を道上映運動、一〇・三一首都派遣等を通じて連帯しよう！」「ロッキード疑獄「糾弾」の進展に対し、自民党は党内抗争をもつて議会制民主主義の幻想をふりまき、野党は全人民の実力行動を組織しよう」とせよ、議員の代行主義的追及によって栗田開拓に終始している。我々は汚職と腐敗を必然化させてきた現代民主主義の腐朽を暴露し大衆的実力行動を通じた下からの管理・統制の思想を養おう！」「精神病質」差別に基く北金口ロトミ手術は「精神病質」なる偽病的診断を下す事により、Aさん的人格破壊を社会保安の美名の下に行つたものであり、断固として糾弾すると共に、来たる一〇・二五第一四回裁判へ結集しよう！」等々が力強く訴えられた。

この他「三里塚鉄線撤去阻止！」「苦力牧差別裁判糾弾！」「スモモン裁判闘争勝利！」「一〇・一〇天皇五〇周年記念行事粉砕！」等のスローガンが確認された。

又、この日に闘いにかけてきた札幌地区反戦の代表より「職場の民間支配に抗し、三里塚・狭山等の政治闘争の前進を計りたい」という連帯アピールが寄せられた。

と共に、苦東開発に伴う「公」害発生をも許さない思想を養っていかなくてはならない。

天皇式典糾弾闘争闘わる！

（札幌）昨年十一月十日、ロッキード疑獄で動揺し総選挙を目前に控えていた自民党政府は、天皇在位五十年式典を強行した。全国各地の式典強行阻止・糾弾闘争に連帯し、札幌の地でも九・二四日に渡り北大有志・札幌大自治会・北海学園大工学部自治会・アジア青年会議などに結集する学生・市民を中心に約五十名がこの闘いに取り組んだ。当日は、天皇在位五十年式典糾弾！ロッキード疑獄糾弾！諸戦線闘争勝利！」等のスローガンを掲げ、札幌大通り公園で集会が開催された。

そこでの発言は、「この式典はロッキード隠してあると共にヒロヒト自身の戦争責任を不問に付すものである」事、「式典への態度が曖昧で実力行動を放棄している社共と、団体思想」なる虚偽のイデオロギーを背景とした右翼の奉祝キャンペーンを批判すべき」事、「反差別・反「公」害の闘いをサークル運動を通じて前進させ政治課題との結合を目指し、かかる立場から総選挙闘争に闘っていく」事等々が次々とアピールされた。これらの発言に見られる様に、ロッキード疑獄で暴露された現代民主主義の矛盾が単に政財界の黒い癒着に伴う腐敗にとどまらず、議会制民主主義だけでは包摂されぬ被差別・被抑圧諸階層の矛盾を隠蔽しつつ補充するという役割が象徴天皇制を介して行われてきたという

戦後民主主義の特殊な構造に着目し、諸階層の社会闘争と全人民的な政治闘争を結合して天皇式典糾弾闘争を闘うべき事が確認されていったといえよう。集会後、機動隊の弾圧をはね返し札幌市内を席卷する戦闘的デモンストレーションが展開され、多くの労働者・市民の注目を集めた。

この日の闘いは、ロッキード疑獄糾弾闘争と諸戦線闘争を如何に結合させ前進させてきたのかという秋期政治闘争の質が問われるものであったが、諸戦線を担ってきた諸団体のうちに自らの闘いと全人民的政治課題を結合しえず天皇式典糾弾闘争にも取り組みえなかつた部分があった事は残念であった。今後はこの点を克服する実力闘争と統一行動を目指す論争が強化されねばならないであろう。

緊迫した情勢を迎えたスモン訴訟！

〔札幌〕昨年六月十日以降、東京地裁を皮切りに全国の地裁で製薬三社からの和解提示が行なわれ、更に東京地裁で可部裁判長による和解案提示が行なわれたスモン訴訟は、原告の一部分が和解に応ずる事を表明する中で緊迫した情勢を迎えている。

札幌地裁においても昨年六月二十四日製薬三社から和解提示が行なわれたが、原告団は①内容が抽象的、あいまいである②法的責任を会社側は認めていない③国に和解の意志がない、という三点をあげ和解提示を完全に拒否した。更に同日、因果関係に対する学者を動員してのケチつけによって裁判引きのばし

を企てながら、和解提示にあたっては「因果関係を認める」と、いとも簡単に前言を翻した田辺製薬札幌支社に対する抗議行動を行ない、締め切ったシャッターで患者を迎えた田辺に怒りのシュプレヒコールをぶつけた。又東京地裁可部和解案に対しても、本年一月二十三日の原告集会において④スモンとキノホルムの因果関係が明確でない⑤、国の責任もあいまい⑥補償金額が低すぎる⑦今後の対策について、具体的提言がない、等の批判点を明らかにし、和解拒否と判決による要求貫徹の意志を再び明確にしている。

原告団の主張にもあるように、製薬三社の和解案は、薬害発生者の責任をあいまいにすると共に、スモン患者の切り崩しと、それによる低額補償を意図しているものであり、可部案でも時に国の責任があいまいにされているだけでなく、被告の支払能力を考慮して著しく低い補償金額が提示されている。そしてこれらの和解案が、薬害発生の原因をあいまいにしたまま、その「解決」を金銭補償という事後処理に一面化させんとする薬害救済制度の法制化策動と運動していることはいままでもない。

スモンはその規模においてのみでなく、製薬資本への保護政策たる健保と、大量消費に對して「科学的」裏づけを与える薬事行政（適用症・用量の無制限な拡大の許可又は黙認、副作用報告の無視等）が形成する「薬害発生」の構造」の必然的結果を象徴しているという意味においても日本の反薬害闘争において極

めて重要な位置をもっているといわねばならない。そしてスモン運動が政府と製薬資本の猛反撃を打ち砕くためには、生活苦と病苦の中でのスモン患者の社会的孤立を打ち砕く労働者人民の裁判闘争に対する支援連帯構造の強化が問われているし、更に裁判闘争勝利の反薬害闘争にとってもつ意味を理念的なものにとどめず、裁判闘争の成果を活用しつつ政府と資本に薬害発生防止の諸措置を求める闘いが現在問われているといえよう。

札幌においてそ四月十五日口頭弁論以後の責任論の展開とそこの成果を法廷外闘争に生かす支援連帯構造の強化は急務である。

北空ロボトミー訴訟、被告

登場にて更に本格化す！

〔札幌〕札幌の一私立精神病院でなされたロボトミー手術を不当だとして訴えている謂わゆるAさん家族による北空ロボトミー訴訟は、昨年十月二十五日の比田勝被告への反対尋問、明けて本年一月十七日の竹田被告への尋問等、二名の被告本人の登場により、重要な一局面を形成してきた。

十・二五の第十四回口頭弁論は、弁護活動を中心に担っている「札幌の精神医療を明るくする会」を始めとして、北大精神医療研究会その他多くの学生・市民の見守る中、前回に引き続き、被告Ⅱ比田勝院長に対する原告代理人による反対尋問と、被告Ⅱ竹田の代理人による尋問がなされた。尋問は、前問題とされた「二重カルテ」への釈明という形で

なされたが、被告は終始事務上のミスに逃げこみ、自らの責任を回避しようとした。しかしその不当性は、裁判官を始めとして法廷総体に明らかになったといえる。また、ロボトミー手術の必要性についても、適確な答弁をなさず、「いろいろやってみたら効果がなかったからやめた」という実にあいまいな答弁であったといえよう。総じて、二重カルテの問題に始まる比田勝被告の追及で明らかになったのは、Aさんへの診断・治療過程のいい加減さであり、その上になつたロボトミーの不当性といえるであろう。

続く第十五回口頭弁論は、厳寒の一月十七日、札幌地方裁判所にて、多くの傍聴の中、二人目の被告Ⅰ市立札幌病院脳外科医師Ⅰ竹田Ⅰに対しての、主尋問と原告による反対尋問の若干が展開された。主尋問は、手術経過の順調さと、ロボトミー手術一般の論議とを不器用におりませながら、自らのなしたロボトミー手術を正当化せんとした。

また、原告に対する積極的な反論は行なわれず、若干「家族の苦情はなかった」という答弁くであった。反対尋問は、精神病院から一般病院への転院の際の手続きの問題、北全病院への往診の問題などに触れ、なぜそこまで緊急に手術する必要があったのかの追及がなされたが、途中時間切れのため、次回にもちこすことになった。今回の主尋問でも表わされたように竹田被告は、敢えて積極的な反論を行わず「技術提供」という隠れみのの下に、比田勝被告に責任を転嫁しつつ、自

己を防衛していくという姿勢が見られるわけであるが、今後、そのような論拠に逃げこますことなく、竹田医師のなしたロボトミーの責任を追及していくことが、問われるであろう。

職場だより

サービス業、営業労働者といえれば一見小ワイトカラーで労働者上層に属し最も小ブルジョアの傾向が強いと思われるが、だが現実には、強度の精神的肉体的苦痛を伴う劣悪な労働条件と低賃金に苦しむむじめな存在なのである。ここでは道内大手（資本金一億、組合員三〇〇名）のサービス業営業労働者の現状と闘いの方向を若干報告したい。

我々営業の労働は、集品・配送・販売・集金・市場拡大を主な内容としており、実働八時間制が採用されている。労働内容の多面性にもとづく精神的疲労もさることながら、労働時間そのものが全く建前化していることについてまずのべよう。我々は月毎に目標売上げ額が設定され、それを遂行する為にはどうしても勤務時間外の労働が強制されるのである。むしろそれを強制する売上げ額が設定されるという方が正しく、最も忙しい時期においては退社時間P・M九時十時が日常化してしまうほどである。我々は牛や馬なみに働

う。次回は三月七日、被告、竹田への反対尋問の続きから始まる。
（※24ページへ）

サービス業労働者

かされる。最も忙しい時期に会社幹部はこういった。「今はただ仕事にだけ打ちこんでほしい。健康管理に気を配り、遊びは一切止めて欲しい」と。これは我々の退社時間が九時十時の時期（出勤は八時であるがこの頃は皆七時半ころには出勤している）なのである。このような重労働にもかかわらず目標額を遂行できる者は多い時で全体の半分、少ない時で内外にすぎない。更に特に成績の悪い者は全員の前で名指しの批判を受けねばならない。未達成におわつた理由を弁解させ個々の欠点を指摘されるのだ。「意欲にかける」だとか病欠でもすれば「健康管理が悪い」だとか「性格がルーズだ」とか等々……。時間外労働の強制は、このように目標額という数字による支配と結合しているのであり、文字通り現代における重労働と言わねばならない。ところでこの時間外労働には「残業手当」がつかないのである。会社側はそれを「固定給十歩合制」という賃金システムによって

正当化している。この論拠自身「労基法」に抵触するものなのであるが、むしろ当面の問題はこのシステム自身労働運動の展開にとって大きな障害となっていること、我々の生活、労働条件の改善にとつてのガソリンであるのだから、その撤廃を待ちとるところにこそあるのである。「固定給歩合制」にもかかわらず絶対的低賃金に苦しんでいるという現実（妻帯者でも成績の悪い時には手どりで七八円におちこむ）を打開するための闘いによって、闘争→売上げの減少→歩合の減少→賃金の低下という図式は、戦術の巾を制限し団結力を弱めるからである。（生活のためには生活の犠牲を強いられるという悪循環）

重労働と低賃金だけではない。更に劣悪な労働条件が存在している。我々は車に乗って居るのであるが、厳冬期にもかかわらず、暖房のない車が多多数見うけられ、しかもスノータイヤはスパイクなし、チェーンは一度切れるとそれまでなのである。寒さの中で労働はしもやけを発生させており、もしスリッパで大きな事故でもおこせば解雇につながるのだ。小さな事故に際して車の修理代を給料から差し引かれた者さえいる。更に、有給休暇をとりづらかったことが大きな問題としてあげられる。目標売上げ額による支配は、有給休暇をその未達成の理由とみなさない。「休暇による売上げ低下を挽回するためどのような努力をしたか」というのが会社側のきまり文句であり、重労働を更に強化せよと言っているのである。

これらのことが不況時にもかかわらぬ、大中黒字の中で行なわれているのであり、労働者の会社側に対する不信不満は極度に増大している。「会社は低賃金でこき使えろだけつかう、もうけるだけでもうけることしか考えていない。会社の言うままにいたら生活できない、殺されてしまう。」、「組合が強くなければダメだ」というのが、一般的意識となっている。

労働者のこのような不満を結集し賃金、労働条件の改善を待ちとる任務に直面している我が労働組合は果してどうか？ 残念ながら現執行部にはこの任務を遂行する気力も能力もない。我々は地区同盟に加盟しているが、その路線は「労使協調」である。我が執行部も例外ではなく、彼らのなしたことは、お話し合いによる賃金交渉とレクリエーションのみであった。幹部は職制であり我々と会社の間でどちらにも良い顔をしたという折衷主義が屈辱の結果させ、地区同盟幹部は我々の不満を知って知らずか「話し合い」路線をのみもちあげて、我々を白けさせている。不満の増大とその解決策を見いだせないという八方ふさがりの状況、これが実状であり、若年層の退職・転職の続出、労働意欲の減退、ボカレみの増加が目立っている。又一方では少数ながら軟弱執行部の更迭を主張する部分が発生してきている。活動的、先進的分手は誰でも執行部に入れるような状況がある（今までは執行部のなり手がいなかった）のだから、これが一筋の希望である。彼らとの協

緊急アツピール

三里塚決戦に勝利せよ！

檄

政府・空港公団との本格的決戦期、一九七七年をむかえ、三里塚芝山連合空港反対同盟はこゝに重大な決意をこめて新たなたゞかいの宣言を発するものであります。

一九七七年こそ、まぎれもなく敵の岩山大鉄塔破壊、敷地内23戸切り崩しの一大攻撃との真正面からの対決の年となるてありますよ。

わが同盟は、空港絶対反対の11年にわたるたゞかいの最大の正念場としてこの一大決戦に決然として起つことを誓うとともに、三里塚闘争をたゞかうすべての労働者・農民・学生のみなさんの総決起を心より訴えるものであります。

ふりかえれば七六年、反対同盟は、開港か廃港かをかけた政府・公団とのしのぎを削ぐ決戦をたゞかいぬき、重大な試練をのりこえ勝利の展望を大きくきりひらいてきました。

二月二十二日、岩山小学校において鉄塔決戦勝利、緊急現地集会所が開催され、五千名にのぼる労・農・学・市民が結集。二十五日早朝には、三千名に及ぶ機動隊を動員して四百年ひき続いてきた産土参道を破壊し、鉄塔破壊道路の強行着工を行なうという暴挙に対し、

同盟・支援四十八名もの大量逮捕をものともせず、泥田の中で血みどろの攻防戦をくりひろげたのであります。

この様なわが反対同盟の果敢な実力闘争の中に於いて、五月、顧問委員長が空港公団に身を売り脱落していくという局面を迎えたのであります。

人の不幸や災害にまてつけこむ空港公団の卑劣な手口に屈し、十年間の信頼関係をふみこじった顧問に対し、わが同盟はたちここれを除名処分とし、敷地内の反対同盟を中心し、ますます結束を強化してきました。

八月には大挙して鹿島の地にのりこみ、ジェット燃料貨車輸送に反対する鹿島住民との共催で、八百五十名をこえる大集会所が開催され、政府・公団の燃料輸送に痛烈な打撃を与えたのです。

十月三日、緊迫せる現地情勢に対応し鉄塔決戦にむけた全国総決起集会所が三里塚第二公園において開かれました。

一万になんとなるとする一大結集が実現され、不当逮捕にもかかわらず戦闘的デモが敵を圧倒し、新たに水保のたゞかう人々との連帯も勝ちとったのであります。

同作業の中で組合総体をどれだけ強化することができるとか、幹部うけ負いの話し合い路線を、組織力をバックとした闘いへ、そのための日常活動の考察と実践、これこそ唯一の途であるだろう。日常化している「業績不振」といふ会社側のデマゴギーを粉砕していくことは、そのための第一歩となるであろう。

（※16ページより） 積極的なポイコット

がもつぱら反議会議主義の観点からだけ主張せられることとなる。だが革命的議会議（選挙）戦術をすでに考察してきた我々にとって、反議会議主義の観点にとどまることは、全面的な政治・経済暴露による大衆教育を充分促すことにはならない。むしろ政治的無関心層を容認することにつながる危険性を有している。こうした点から、我々は白紙投票が一定の条件をもった積極的ポイコットを実践上採用することを通して、今日の政治状況に対する大衆的な批判を行う必要があると考える。もつともこうした選挙へのかわりは、政府と資本家階級への革命的な批判と大衆的実力行動の一環として行われるべきであること忘れてはならない。

追りくる三里塚決戦にむけて、現地反対同盟より「檄」が発せられました。我々も意気統一を固めるべく、全文を掲載します。

このような中でアブローチエリアに土地を持つ新たな同志が、われわれと共に最後までたゞかいぬくことを誓い、土地を提供してくれました。

同盟は、さらに地元千葉県にあってジェット燃料貨車輸送に運転拒否をもつたたゞかう動労千葉地本との共闘を強め、また、砂川、北富士、淡路、大阪湾岸、高浜入、福島潟、日本原水保沖組などの全国でたゞかう農民・住民との連帯の輪を拡大し、全国農民闘争、住民闘争の拠点としての三里塚闘争の勝利、七七年鉄塔決戦の勝利のために全力でたゞか

いぬく決意であります。

いまや政府・公団の廃港の危機はますます深まっています。

二期区域はもとより、鉄塔だけでなく、一期開港に必要不可欠な燃料、空域、交通アクセス、アブローチ、騒音などの問題はなにひとつ解決していません。

加えて、インフレと大不況のなかで自民党の支配は音をたてて崩れ、侵略や反動政治、搾取と抑圧に対する大衆の不満と怒りが全国津々浦々にうっ積しています。

七七年は、あきらまにかかってない激動の年

となるでしょう。

こうした情勢こそ三里塚闘争勝利の絶好の機会といわなければなりません。いまこそ、全国のすべてのた、かう人々の結集と注目のなかで、実力で三里塚空港を廃港に追いこもうてはありませぬか。

政府・公団は完全に追いつめられ、いま、三里塚闘争を破壊せんと必死にあがいています。

札束や代替地をちらつかせ、あらゆるペトンとおどして切り崩そうとやっきとなつております。

こうして最近、岩山部落の一部が切り崩されたことは事実であります。だが、鉄塔直下になお二戸が断固としてがんばりぬいており、岩山で六戸が健在であります。

すべてのみなさん、どのような攻撃が吹き荒れ、どのような困難、苦難が襲いかゝろうともわれわれ反対同盟は最後まで闘い、必ず勝利する。

鉄塔破壊の攻撃に対して、すでに空中団結小屋の登記や、鉄塔周辺の遺跡なども闘いの一環としてとりこんでいるのであります。

わが反対同盟は、不屈・非妥協・徹底抗戦の旗をかかげて十一年間あらゆる弾圧をはねのけた、かゝぬいてきました。

現時点で開港か廃港か、鉄塔破壊か死守か、勝利か敗北かをかけた一大正念場になつて十一年間の一切をかけて迎えた決戦に突入する決意であります。

また、それとともに、東峰公判を中心とす

る三里塚にかけられたあらゆる裁判闘争にも空港粉砕のたゝかいて一体となつて勝利の日までたゝかいてゆくものであります。

すべてのみなさんが、三里塚闘争をわがたゝかいてとどろくまれ、広範な陣形をきずき総決起されるよう訴え、こゝに七七年をむかえ徹を全国に発し同盟の決意をいたします。一九七七年一月一日

三里塚芝山連合空港反対同盟

(※21ページより)

一・二八狭山最高裁闘争貫徹される!

(首都) 去る一月二八日上告趣意書提出一周年を期して、狭山闘争が解放同盟を中心として各都府県連別に全国的規模で取り組まれた。東京では当日午後の全電通会館ホールでの各界代表による中央集会の後、夕方より同盟東京都連主催「一・二八狭山最高裁闘争東京総決起集会」が日比谷野外音楽堂を埋め尽す、部落解放同盟、先進的労働者・学生・市民によって充ち取られた。この集会では、各発言者により、最高裁による上告棄却策動が強められている中、同盟休校・ハンスト、「造花の判決」上映運動、十・三十一万人集会、又狭山弁護団による大家喜一郎裁判官の回避要求、上告趣意補充書提出等と、狭山の闘いは解放同盟を中心として一層強化されているが、最高裁闘争に勝利する為には、更に闘いの輪を広げ、一人でも多くの大衆に狭山を訴え、石川氏無実の世論を作り上げていかなければならないことが再度確認された。獄

中の石川氏のアピールでは、石川氏が体の衰弱にも負けず五・二二、二三、十・二九、三一とハンストを持って闘い抜いた事が明らかにされ、集会参加者に深い感銘をあたえた。発言に立った韓民統の代表からは被差別大衆の連帯の強化の必要性が訴えられ、今後も部落解放同盟と固く連帯して闘う決意が力強く行なわれた。又、鉄塔攻防戦さなかの三里塚から駆けつけた戸村一作氏より狭山の闘いと三里塚の闘いを結合させ、反権力へ向けた大進撃をしようと言う発言がなされた。その後、各支援団体からの発言に続き、「差別裁判打ち砕こう」「団結カンパニー」を全員で唱和し、常盤橋公園へ向けたデモを寒風の中、機動隊によるなり振り構わぬ弾圧をはねのけ貫徹した。

第三の「地名総鑑」が売られる等、部落差別攻撃が強まる中、最高裁闘争に勝利し石川氏を奪還することは部落解放闘争にとって益々重要になっていく。私達は一瞬の油断をすることなく、死力を尽して闘い抜いている部落解放同盟と固く連帯する中、職場・地域での活動を強める必要があるであろう。

革命論の諸問題に関するノート

小ブル革命主義批判

はじめに

前号の「声明」「組織名称変更について」で、我々は旧「第二次戦旗派」からの政治組織的訣別を明確にしたが、その小ブル革命主義を根拠づけた理論的・思想的基礎の批判として三点を示唆しておいた。戦略論・方法論・共産主義論に関するそれらの要点は、これまでの組織内討論の収約であるが、七五年十一月第五回総会における「理論報告」の精神を簡潔に表現するにとどまっている。そこで今回、旧戦旗派の指導者であった日向氏の諸理論(その多くは「過渡期世界の革命」に収録されている)への批判という形式を通じて、旧戦旗派およびそれを担った我々自身の自己批判的な理論・思想総括を提出することとする。

もとよりかかる総括は「ためにする」それではなく、我々と日本の共産主義者の革命論を前進させる意図をもって書かれている。そしてなによりも戦旗派の組織的実践の限界を規定した理論的・思想的要因を、現時およびその後の我々における政治実践を手がかりに切開せんとする点で、一般理論の叙述にかたよらないよう注意してある。

〇年闘争を最も戦闘的に闘った革命的左翼に

序章 これまでの理論的総括活動と内容のまとめ

(一)運動・組織路線の総括
当時の戦旗派の運動・組織路線は、恒武闘争論の緻密化として七一年三月九中委以降採用された、蜂起の主体的条件作りII「党のための闘い」II「党・正規軍・地区ソヴィエト型組織作り」と、客体的条件作りII「党としての闘い」II「権力との非妥協的闘争(運動作り)」というものであった。そしてこの下で、「公然・非公然の重層的展開」が戦術化されたのであったが、権力に対する武装闘争の継続という意義にもかかわらず、沖繩「返還」に抗議する大衆の自然発生性を引き出しそれと結合することができず、我々は後退を余儀なくされたのであった。

大衆の離反は様々な角度から検討されたが、我々は闘争戦術が自立化し組織戦術と正しく結合されていないこと、そして大衆の組織化に際しては、大衆自身の閉結形態が生産II生活点から完全に遊離した形で地区化して保障されず活動家しかいない事、しかもそれが前

共通する内在的質をかかえていたし、その限界を對象化したという点で、この論文は、新左翼にとって普遍的かつ本質的な意味を持ちうる。我々は考へている。

心ある読者諸氏はこの中から我々の組織的苦闘と到達せる思想的地平、および今後の理論的課題への共感と理解ある批判を示していただきたい。

衛主義的に美化され逆に党建設の質を低下させている事に注目していった。それはこの問題が個々の闘争・組織戦術の手直しでは解決できず、一方では蜂起の条件作りという政治路線の反省を促すと共に、他方ではそこから帰結される運動・組織路線の総括を要請した。我々は「党としての闘い」が大衆自身の運動を圧迫し排除する性格を有していると共に「党のための闘い」がソヴィエト型組織を内包しているような大衆組織の党建設への解消の論理でしかなく、しかも前者が運動作り後者が組織作りといった概念操作の恣意性に由来していることを暴露していった。そしてまず今日の共産主義革命運動における大衆組織のあり方を以下の如く主張していった。

(a)反帝という認識水準にあるAIDを活動家組織としてではなく全人民的大衆闘争機関とすることは現状では困難であり、地区実行委員会を組織して生産点II生活点における大衆諸組織を結集させるべきである。

(b) 左翼活動家組織をその反帝的独自の活動にとどまらず、大衆諸組織における原則的かつ左翼的展開に向わせ、それへの指導性を通して我々に活動家を接近させるべきであり、「党の自己運動」に参加するか否かを最後通牒化する態度をあらためるべきである。

(c) 大衆組織での原則的活動において、大衆の自然発生性をもつ小ブルジョア性を経済主義と切りすて、街頭政治闘争の革命性を単純対置するのは誤りであり、自然発生性のある内省的矛盾を目的意識性へ成長・転化させる過程の構造の内に大衆組織の左傾化を説明すべきである。その場合、労働者階級の生産点組織たる労働組合に、革命的な政治（闘争）のヘゲモニーを創出するという観点に立たねばならない。

(d) そのために我々は、全面的・階級的政治暴露を個別的条件に適用しつつ組織化せねばならないが、個別階層的な大衆運動はプロレタリア階級闘争に接近する（あるいは連帯する）ところに左翼性を求めるべきである。

(e) 全共闘崩壊後の学生戦線においては、全学連再建を空語的に主張するのはなく、サリクル・クラス活動と各戦線の闘いを結合させ、自治会の左翼的な再生をめざし、赤色主義的な革命的な学生運動論を克服する。労働戦線では、地区政治闘争を組合活動に還元しうる左翼反対派のフラクション活動を設定し、少数派の自立的傾向を克服する。（『M・O論文（七）』参照）

以上の提起は、階級闘争の現段階が広汎な

即自的大衆を革命的・共産主義的大衆運動には直ちに結集させず、改良的闘争が大きな役割りを占めざるをえない認識に基いており、次にそこでの向自的階級の形成を我々は問題にした。

(f) 部落解放・民族解放など被圧迫人民の闘いに連帯する「（全）人民的政治闘争」と階級闘争を同義化する日党派は、階級と大衆の関係を曖昧にし、即自的大衆を構成する諸階級・層の向自化の過程に他階層との連帯統一戦線戦術を位置づけられない。

(g) 日党派の階級形成論は、即自的階級が労働II生産過程に閉鎖形態の基礎を置くものとして措定されておらず、意識の形成論に終始しているため、プロレタリア個人の主体性を組織の全体性と切りはなす個人の自覚論に止まり、単純外部注入論へ転落している。

(h) 向自的階級の形成は、彼らをして即自的階級との間に指導―被指導関係を成立させるが、それを労働者階級は独力でなしえず、前衛党の指導を通して実現する。しかしその事をもって階級形成を党派闘争に単絡してはいけない。

(i) というのは、そこでの党派闘争とは、様々の大衆組織・階級組織内部における種々の組織的現実即ちした形態におけるとりくまれるわけであるから、階級形成にとつての媒介的位置としてそれをおさえねばならない。

(j) このことは大衆組織・向自的組織の統一戦線の構造を無視し、党派系列ごとに大衆組織を分割することの誤りと、伝導ベルト式

対マップ内ゲバによる排外主義的内部固めこそ、その端的なあらわれであった。とまれ我々とは、革命闘争一般において蜂起が必要であるということと、現情勢が蜂起の準備を必要とする内乱期であるか否かという事を区別し、日本の現状が内乱期以前の階級闘争の平和的発展期にとどまっていることを明らかにしつつ、階級闘争の主体的発展のため我々の政治的任務を、労働者大衆の労働II生産過程に閉鎖の基礎を有した、社会的階級としての階級の・革命的な政治意識の発達を資本と国家の諸政策と対決する中で克ちとつてゆく所に設定していった。その場合、日本帝国主義の諸政策との対決における政治的環

として、「侵略反革命」の概念上における批判を除くは十一中委の枠を大きく越えるものではない。今後人民の諸闘争の経験を究明してゆく中から止揚すべきものと考えた。

このような路線論争の中で、我々は同盟の組織問題にも組織論上の解答を与える必要に迫られた。というのは先に述べたように、文書を通じた組織内論争が中央委員会の手で各級機関におろされずに隠蔽され、中央委員会多数派に反対する意見はことごとく封殺されたばかりか、それが「二・一歩前進・二歩後退」の『赤目階級ノート』（『理・戦十一号』所収）によって理論的に根拠づけられていたからである。

そこでは「党の上級機関にたいする下級機関の服従」が拡張解釈され、批判の自由を保

のフラクション活動の限界を同時に意味している。（以上、『M・O論文（中）』参照）ここではもっぱら「理論戦線七号」（六八年）における、運動・組織論の「原理」の解明の理解の相違をつき破る理論作業がとりくまれた。そして次に同盟建設論が考察された。

(k) 軍事委員会の解体に示された事態は、RGを支え担いよう能力が同盟の組織実体において存在していないこと、公然・非公然活動の機能的ひろがりによって同盟の閉結をうち固めていないことを示している。

(l) 同盟の組織実体を無視したあるべき形態に似せた機能的ひろがりには、党を階級意識の単なる濃淡ではなく「明白な質的差異」をもって大衆と区別すべきだとルカーチ批判をした日党派論が、実はルカーチの階級意識論の枠内で党を論じ階級の実存形態のもつ規定性を無視したものでしかないことを示している。

(m) 日党派の機能主義を批判し理論と実践を媒介的に統一する組織のあり方を「主体性論と組織論」として追求していった我々は、革マル派の組織論が主体形成主義に基いており、「規律」や「組織討議」や「点検」を通じて「全体1細胞1個」の形態の止揚の途をとどしていることを批判した。

(n) 向自的プロレタリアートを指導する共産主義者の党は、革命的プロレタリアートが自らを指導してきた革命的インテリゲンツィアから主導権を奪いつつ成長をかちとらねばならず、党内分業が固定化されてはならない。

障する「党内民主主義」がまったくといいいほども明らかにされておらず、上意下達命令系統のみが強調されているため、意識を導いた自己批判活動によって止揚された見解を創造していく、「民主主義の中央集権主義」の思想が示されていない。我々はレーニンの社会民主労働党内における党内分派闘争の歴史を反省することを通じて、相互批判相互止揚をめざす組織闘争の一形態として、党内分派闘争の組織的対象化をも行い（『規約と組織原則』参照）、官僚主義的組織観の非実践的性格を暴露していった。赤目組織論の枠内で分派形成をみるんだ中間派が、ただちに分裂主義に走ったのも、日党派の否定的反映という他ない。

かくして、「民主主義的中央集権主義」の思想を組織の実践を通して体得してゆく道を歩み出した我々は、革命運動の高揚期に要請される戦闘の陣形が命令系統を優先させる事を留保しつつも、それ以前に系統的な限りの同志的信頼と閉結を形成しようとする党内交流を確保すべく考えと共に、党建設へむけた過渡的な前衛組織としての我々においてもかかる任務を具体化し、規約に明文化することを意志統一した。

(三) 腐朽化論の反労働者の改作との闘い

十一中委路線は、帝国主義の「差別と抑圧―人民支配体制との闘いを強調し、それを帝国主義の腐朽性から理論的に根拠づけることにより、共産主義革命運動における労働

（以上、『M・O論文（下）』参照）

(二) 路線論争と組織問題

前途の運動。組織路線上の総括は、七三年十二中委（六月）以降定式化されていったわけだが、それは七二年春以降一年有るにわたる同盟内論争の成果であった。しかもそうした運動。組織路線の再検討は、「党のための闘い―II蜂起の主体的条件作り」「党としての闘い―II蜂起の客体的条件作り」と規定されていることから、蜂起（権力奪取という意味で用いられたのだが）の準備をするという任務に凝縮された政治路線上の反省を不可避とした。ところが同盟十一中委（七二年六月）ではこの核心点は不問に付され、帝軍解体II共同反革命との闘いの枠の狭さを、差別と抑圧II人民支配体制との闘いを付け加えることで補充する所に留まった。（もっともそれは沖組・部落・保安処分・在日朝鮮人・国鉄マル生問題等への闘いが取りこまれてきた事への追認という意味はあったのである）。

この中途半端なのりきり方針は、九中委で問われた④非公然軍事を軸にした公然・非公然の重層的展開、⑤生産点における労働運動と細胞建設のどちらもが、大きな壁にぶつかるとり一步も前へ進めず崩壊しつつあったという実情を無視していた。それは事実上、非公然軍事と労働運動を切りすて、帝国主義の腐朽性に対決する街頭政治闘争を、組織防衛本能にもとずいて採用したものに他ならなかった。同盟内における組織的論争の官僚的封殺と、

組合の役割りを決定的に低めようとしたものであった。そこではレーニンの腐朽化論をイギリス型の植民地において金庫からの蓄積を行っていったドイツ資本主義から再構成すべき事が主張され、失業者の減少と実質賃金の増大によってプロレタリアの階層分断の拡大・固定化がもたらされたので、絶対的窮乏化を階級形成の条件としていく事は正しくないと言われた。そして「腐朽化に抗し、被抑圧人民・民族と連帯し、階層分断の拡大・固定化と闘い抜くことが労働者階級の解放の最大の主体的条件になった」から、組合活動から召還するのは正しく「街頭の方が千倍も革命的」と結論づけられたのであった。

ここではまず絶対的窮乏化傾向の喪失を理由に、「窮乏化から腐朽化へ」と階級形成の条件がすり替えられている誤りが指摘された。というのは、「腐朽化」としていわれているプロレタリアートの階層分断の拡大・固定化は、金融資本下での賃労働者からの搾取を強化するために、労働生産過程での労働者に対する支配形態の変化として組織されたものであり、被搾取という労働者の相対的窮乏化を弱めるものでは決してなかったからである。逆に労働者階級の相対的窮乏化と闘わない思想こそ、階層分断を許し、プロレタリア以外の被圧迫諸階層人民への資本の矛盾の転嫁を容認する源泉であり、帝国主義社民の存在を根拠づけるものであった。我々は「腐朽化」を「窮乏化」との相関関係においてとらえ、

を理由に革命を民主的・民族的段階におしとどめようとする事が誤りて、資本と賃労働の経済的搾取を廃止する階級闘争を促進させ社会主義革命へと発展させなければならぬ事を意味している。

こうした問題はマルクス主義者に政治的暴露と経済的暴露を組織化すること、政治闘争と経済闘争を結合させることを教え、経済闘争を通じて「純粋な階級闘争」を考えてはいけない事を明らかにしたが、経済闘争を弱め、政治闘争から経済闘争を切りはなし、差別と抑圧の政治的あらわれとを許した訳ではない。任務にしてゆかないことを許した訳ではない。経済問題が、わがちがたく文化的・政治的・社会的矛盾と関係しているがゆえに、それらの課題を労働組合が統一して闘ってゆくことを要請していたのであった。

しかも議会制民主主義の発達した先進資本主義国においては、差別と抑圧のあらわれがブルジョア民主主義的な「自由と平等」なる法体系を通して、国民国家的な幻想過程に収約されているのであって、消費過程における市民を単位とした議会主義政治に反議会主義的に対峙することとまらず、労働生産過程における階級対立を労働組合活動の前進を通じて確保してゆくことは、政治闘争の市民主義的性格を脱却するうえで極めて重要であった。逆に生産点においても、今日の国家独占資本主義に特徴的な如く、経済社会構造の支柱たる企業内支配力の拡大は、近代的階層秩序を支えられたその強固な要塞をつきくず

実質賃金の上昇に安住し労働生産点の大衆組織としての労働組合を経済主義・日和見主義的に歪曲してきた労働貴族との闘いを一層重視した。

ところが日党派は、「階級の性格は、その構成実態一般によって規定されるのではなく、そのイデオロギー内容によって主に規定されるべき」ことを枕詞に、労働生産点での資本家支配と対抗するうえで不可欠な、労働者の組織性に立脚した労働組合での活動を拒絶し、地区における市民的個人単位の反戦・労共闘に結集せよと主張したのだ。これは労働組合を労働貴族に委ね、現に資本の専制と闘っている活動家を「陣地戦」から召還させるものであった。

この事は『帝国主義論』においてレーニンが腐朽性を論じた数年後、『共産主義における「左」翼小児病』第六章で、「反動的労働組合のなかで活動しないこと、これは発達した労働者たち……の影響のもととりのことである」と主張している事をまったく理解しないものであった。

その後の革命運動が、ヨーロッパにおいても日本においても、共産主義者の労働組合に対する圧倒的な影響力を拡大し、改良主義的・社会民主主義的組合指導部の組合大衆に対する支配力を無力なものにしてゆかなかつたため、蜂起を準備することすらできなかつた歴史的経験が中絶で、我々は労働組合運動の階級の主体性を引き出してゆくことが、革

す「陣地戦」が進まなければ、国家権力の動揺をも十分に形成できない以上、中央権力打倒をめざす政治闘争組織だけでなく、生産の場から分配・消費過程に存する経済・社会組織への影響を強める労働組合の革命的利用が不可欠でもある。

このように十一中委の腐朽化論は、市民的労働組合と経済主義的労働運動の相互関係のうちに腐朽性が内在化されている点を明らかに

第一章 戦略論争の陥穽

(一) 戦略の意味付与の性格は、どこに起因するか

「世界一国同時革命戦略論」として戦線派が確認してきた理論内容は、従来の戦略がせいぜいブルジョア政治権力の打倒の方策を一国的及び世界的に提起するに止まり、階級闘争の死滅する世界的な共産主義社会の第一段階(レーニンの「社会主義社会」)に至るまで政治革命の戦略が対象化されていないこと、日和見主義の原因であり一國社会主義論発生の根拠であるという観点からそれを戦略論として準備していくものであった。

その事を論拠づけるために我々は、世界共産主義社会・世界社会主義社会・世界過渡期における社会構造の史的唯物論上の把握を、価値論的考察に基いて『ゴータ綱領批判』(マルクス)、『国家と革命』(レーニン)の再構成を通して行った。ここではスターリン主義者による「一國社会主義」社会論を批判

命運動の永続性と形態変化を規定する大きな要素であることを確認していった。(以上『プロ・戦線』P九/P十六参照) そのことは今日の共産主義革命運動が、如何に労働組合運動をその内に位置づけゆくべきであるのかといった問題の深化を我々に要求した。

その場合、十一中委路線の理論的背景となった野田「腐朽化」論が、古典的帝国主義の段階的特質を経済学的に一定程度正しくおさえつつも、それがいかなる文化的・政治的・社会的諸矛盾を重層的に構成しているのかといった点について不明確さを残しているの点の反省がまず問われた。そもそも腐朽性といっても、レーニンにおいては「技術の停滞」を含めて扱われているわけで概念上の曖昧性が残されているうえ、かかる概念で帝国主義の諸傾向を一括することは無理があった。

しかも彼の論点に沿ってさへ次の事がいえるのである。すなわち帝国主義段階における民族問題は、金融資本の世界市場をめぐる展開が、後進諸国における植民地経営による収奪と搾取を農民に強い民族的抑圧を激化させたこと、および帝国主義国内における資本主義の発展が、当初マルクス主義者によって考えられたように農民の両極分解を促さず、小ブル中間層の停滞による貨幣収奪の強化を労働者からの搾取と共に行ったことを経済的背景として、「半封建的」要素を広汎に残存させ、政治的民主主義への圧迫と民族的差別を助長した事にもとずいている。このことは資本主義の未発達

にしえず、プロの上層の部分の買収から、民族的・人種的差別・抑圧・分断において置換してきているというように、実際は労働問題から遠ざかることを意味したのであった。とまれ、こうした運動・組織路線・政治路線をめぐる理論的反省を通じて、それを根拠づけている戦略論・方法論・共産主義論の再検討へと我々はむかふこととなった。

する理論内容が明らかにされている。そして世界過渡期の世界社会主義への止揚は、他階級の残存・民族国家と国民経済のウクライド的存在ゆえに、従来の如く「バラ色の過程」として描くことはできないといわれてきた。

このことは世界過渡期における社会主義建設において共産主義(社会主義)革命戦略論争上の対立が、各国の不均等な生産力にも規定されて存在せざるをえないことを示しており、人類の後史を創造するにあたってその歴史的諸条件の内容の深化が更に行なわれるべきであることを示している。二十世紀における資本主義の帝国主義的展開と社会主義革命のはじまりが生みだした新しい経験は、十九世紀とは異なった文化的・政治的・社会的基礎を労働者人民に与えている。それをふまえた八原則綱領Vの発展の問題として、我々はこの問題を捉え直すべきである。

かかる純理論的領域に較べて、より実践的

な理論領域であった世界プロ独樹立のための戦略は、わが同盟が日本以外に組織的根拠を持たないという理由で、日帝打倒の延長に想定され、「世界同時革命戦略」という「論理的規定」がなされた。だがこの「論理的規定」としての「同時革命」は、『共産主義の原理』におけるエンゲルスや『ドイツ・イデオロギー』のマルクスの言葉を援用することに依ってながらも、それらが社会主義社会へむけた社会革命推進上の問題としていわれているか、又は産業資本主義段階におけるヨーロッパの政治革命の同時性としていわれている点には目をつぶっている。その上で当時とは違った諸条件の下にある世界プロ独への道を「同時革命」という言葉でいくるめ、歴史的・実体的根拠から遊離した「論理的・本質規定」で意味付与をしたのである。

今日の世界階級闘争においては、客体的な危機の各国内質性を前提にして、プロレタリア革命の主体さえ構築できれば「同時革命」が可能だと単純化することはできない。資本主義の金融資本の蓄積にもとづく帝国主義的展開がもたらした不均等発展と世界市場編成によって、各国階級闘争も不均等に発展せざるをえないし、推進実体も一様な色合いとはならない。現実の歴史過程をみても、マルクスが意図していた先進資本主義諸国におけるプロレタリアートを主体とした一義的・同時的な革命ではなく、後進帝国主義ロシアをはじめとした後進資本主義諸国において、農民に大きく依存したプロレタリア革命が各

國內に実現されてきた。

勿論このことは階級闘争の国際的な有機的連関に對して、そこから切りはなされたくも革命主義を正当化するものではなく、プロレタリアートの国際革命戦略のうち各国革命の特殊の性格を生かしていくことを意味している。そして日本革命戦略も現代世界革命戦略のうちに対象化されねばならないのであるが、日本にしか組織的根拠を置いていない我々にとって世界革命戦略は極めて限定づけられる内容しか提出しえないのも又事実である。我々ばかりが諸点に注意して日本革命の「戦略綱領」の構成に際して、世界革命との連関を明記すべきであらう。

日本革命戦略に関しては、「帝国主義戦争を内乱へ」というのは待期主義であるとして日帝の「侵略反革命」に「軍事外交路線」との闘いを通じて蜂起（＝権力奪取）すべきであるとされた。一見主体的な構えにもかかわらず、それは内乱的情勢認識の見地から、日帝が戦争政策をすすめて待たなくともますます「権力闘争の準備にとりかかるべきだ」という、小ブル急進主義の立場を反映していた。しかも「帝軍解体・正規軍建設・ソビエト型組織建設」という革命にとつての必要条件を進めていけば権力を打倒できる、という軍事力学的発想に支えられて、叛軍、反基地闘争に意味付与する形でそれは行なわれた。

そこには蜂起を技術として考察しその厳密な展開を考慮する思想もなければ、かかる蜂起を可能とする内乱的情勢を如何に作りあげ概念は「戦争術」から発生し、今日では政治戦略として適用されているのであるが、そこでは戦略と戦術が次のように関連されている。「戦術は、戦闘において、戦闘力を使用する、仕方を指定し、また戦闘は、戦争目的を達成するために、戦闘を使用する、仕方を指定する。」（『戦争論』上二四三ページ、岩波文庫クラウゼヴィッツ著）

こうした目的を達成する方法（諸手段の体系）としての戦略概念に對して、我々がかつて主張した「未来の権力機関……場所的実現」なる規定は、戦略の目的を明らかにする意味に傾斜しており、原則綱領において対象化される未来社会の目的を意識化させてゆく手段と化し、戦術を規定する役割りを果たせなかつた。すなわち「権力奪取のみが革命党派の任務の一切として定められることによりそれ以後の展望を何一つ提起しなかつた」ことの克服として提起された「世界一國同時革命戦略論」を意識化させる手段と化し、権力奪取の方策を更に深化するという点では戦略が考察されなかつたのであつた。

そのような戦略が大衆の実践活動に適合せず、そのジレンマを解消するため十一中委で「腐朽性と対決」路線が、恒武闘争論の思弁的秘密を温存したまま崩壊的に導入された。だから「腐朽性と対決」路線にも戦略の意味付与が「蜂起の主・客条件作り」という形でつらぬかれていたのだが、あえてここでは問わない。むしろ「資本主義社会におけるブルジョア」とプロレタリアートの根

ていくのか、そのためには現在における階級形成をどのようにおし進めていくのかといったことに関する深い省察は何もないえよう。そこでどうかそれらをすべてゴツゴツ煮し、「帝軍解体・正規軍建設・ソビエト型組織建設」という三つの内実をもった恒常的武装闘争をおし進めれば蜂起の主・客条件作りになると結論したのであつた。

その集中的表現こそ「権力闘争の質を内包する、すなわち未来における権力機関を行為の現在において場所的に実現しゆく内容」（『過渡期世界の革命』二五六ページ）という恒武闘争の定式化であった。確かに未来は現在によって創造されるのであるが、「未来の権力機関」を実現してゆけるのは「権力闘争の現在」以外にはなく、それ以前の段階では「未来の権力機関」をあこれこれ頭の中で想像する事をしか厳密には意味しない。事実戦旗派は、例えば「抽象的形態としてのそれ（ソビエト）」を地区共闘のソビエト型組織としてつくる（『共産主義』一五五二九ページ）という弁明をもって、作られるべき「地区共闘」に戦略の意味付与をしていたのであつた。

實際「行為的現在において場所的に実現されるべき「本質」は、「未来の権力機関」に実在化されているので、現在から未来へ想定される諸構造から抽象化された概念によって構成されず、未来の目的性へ自己を還元し、自己としての自己展開力を付与されて、現実を觀念的に創造していく。「未来の権力機関」

本的な階級対立は、資本主義の発展の度合が世界空間においては、一様ではないことにより、政治・経済・文化的等の「抑圧と被抑圧」という現実によって修飾されている」（『共産主義』15号一六一ページ）という観点から、民族問題をプロレタリア革命戦略のうち如何に把握していくべきかと提起された論点を整理していくことにする。

我々は従来、スターリン主義者の革命戦略を批判するうえで、レーニンの『民主主義革命における二つの戦術』（一九〇五年）における労働民主主義論が、帝国主義段階における後進帝国主義ロシアの革命を、社会主義革命ではなくブルジョア民主主義革命から社会主義革命という二段階革命として構成している点にその理論的原因を求めてきた。レーニンはロシアで支配的な「半封建的債務奴隸制」といわれた「雇農」の存在と、かかる土地関係を基盤とした「封建」地主階級に立脚したツアールの専制支配を前資本主義的な絶対君主制と捉え、それを労働人民が打倒しブルジョア民主体制を構築することによって資本主義的發展を促し、ブルジョアとプロレタリアートの純粋な階級闘争による社会主義革命を展望していた。そこでは産業ブルジョアジーの革命的 성격が後退していることが指摘されつつも、農民層の両極分解が金融資本的蓄積による資本主義の帝国主義的世界市場編成の中でロシアでは進行しないことが明確化されておらず、農業問題をブルジョア革命では解決できず、プロレタリア社会主義革命の

(二)プロレタリア革命戦略の確立にむけた若干の考察

我々は戦略を宣伝し、個々の闘争（とりわけ叛軍闘争）に戦略的な意味付与をすることで満足し、個別闘争を強め全体的な階級闘争を発達させるために共産主義的宣伝・煽動を行い、社会主義革命運動を戦略的に構築するという点では大きな限界を有してきた。ここでは革命戦略が革命を実現する方法としての実践論的考察から消極化され、戦術を論述づける現実性をもちえなかつた。そもそも戦術

はあたかもヘーゲルの「絶対精神」の如く自己疎外をくりかえし現実過程を様々に戦略的意味付与していくのであり、次の如き戦術・戦術概念もかかる恒武闘争論の思弁的秘密のうちで理解されねばならない。「戦術」は、そういつた綱領的視点に基く未来社会の先取りによって觀念的に普遍化され対象化された領域を、現実過程に繰入れられるその媒介項である」（『過・革』一八三ページ）。この場合、先の例にもある通り觀念的に普遍化された領域を「本質」として、「繰入れる」方法が意味付与的な觀念的手法であるため、現実過程の諸条件のうち社会主義革命運動を如何に具体化していくべきかを考察するために戦術・戦術が把握されるのではなく、戦術を宣伝し現実過程に意味付与することによって革命へ接近する構造になっている。従って戦術・戦術の内容を深化する回路は失なわれているといわねばならない。

うちに解決すべきこととしては主張されていない。

この誤りが一七年二月革命以降十月革命へ至る四月テーゼを契機としたボリシェヴィキの戦術をめぐる動揺を生みだすのであるが、「民主主義革命」から「社会主義革命」への道すじを不確定にしておいたレーニンは、『帝國主義論』による資本主義把握の深化を理論的背景にして、民主主義革命がブルジョア的に完遂されていないまま、社会主義革命としてのプロレタリア独裁樹立へ革命を連続させたのであった。この問題を我々はいまさらブルジョア革命かプロレタリア革命かという形で静態的に結果解釈し、プロレタリア革命を実現する戦略論的考察へと個々の戦術を再構成することをこれまで怠ってきたといわねばならない。

それはレーニン自身が従来如く社会主義革命を純粋な階級闘争の延長に想定するのはなく、プロレタリア民主主義をたたきこることを通じて実現していくと「国家と革命」で明らかにしている事を、戦旗派が過渡期社会論における「独断的政治形態の問題に限定して扱い、その『完成形態』としての『コンミュニズム』の四原則を問題にするだけで、『ブルジョア民主主義からプロレタリア民主主義への転化』における『徹底した民主主義』の問題との関連において階級闘争を発展させていく視点が社会主義革命戦略に必要であることを明示しなかつたことを示している。そうしなければ、一体如何なる意味で『軍事外交

路線や『腐朽化』と闘うことが戦略的たりうるのかは、プロレタリア主体の側からは明らかにされず、敵の弱い環だからという客体的な要因へ問題は還元されてしまっている。まさに「政治・経済・文化的な抑圧と被抑圧」に貫徹され、労働・農業・民族問題等の社会的闘争を不可避としているのに対し、その社会的闘争の解決を政治的共同体Ⅱ国家権力に委ねて幻想的に収約せんとするブルジョア民主主義の虚偽性を暴くとともに、かかる諸階層・諸民族の「政治・経済・文化」的闘争形態のうち階級的矛盾の基底性をつかみとり、逆に階級闘争の発展と結合しうる「政治・経済・文化」的闘争形態を「徹底した民主主義」として創出していくことが、戦略的に確認されてこそ、プロレタリア的な戦術を具体化することもできるといえよう。

日共の如くブルジョア民主主義の量的拡大に「徹底した民主主義」を解消したり、小ブル急進派の如く「政治・経済・文化」的闘争を階級闘争と意識的に結合させることなく自立して革命の意味付与を行う誤りは、かかる闘争を階級闘争に単純化し解消する見地をまめがれていくとはいえず、プロレタリアートの階級形成を弱めその能動性に支えられた権力闘争ではなく、プロレタリア実体から疎外された革命をしか展望しえない。

とまれ、こうした「社会主義革命Ⅱプロレタリア革命戦略における『純粹の階級闘争Ⅱからの脱皮にともなう諸階層・民族的矛盾の権力問題の対象化を行う問題設定すら方法的に不明確とならざるをえず、戦略・戦術の基礎たる現状分析・情勢分析に大きな空白を残すこととなつたのであった。大きな主・客条件作りを主張するわりには、国家権力と諸階級・層の相互関係の分析がまったくといってよいほどなされず、世界経済過程と軍事同盟の体制的からみ（いわゆる『侵略反革命』）に政治過程が政策論的に現象を羅列されるという所にとどまっていたのである。

握はその基底たる経済過程の解明に一面化され、経済過程を逆規定しその形態変化を促す諸要因の把握を通して歴史を動的にとらえる視点は省られないまま、特定の経済的蓄積構造の典型を抽出するに止まつたのであった。例えば『理戦九号』の「革命論構築へむけて」第一章「方法の問題の整理」においては次のような限界がみられるのである。そこでは過渡期世界論をめぐる叛旗派Ⅱ神津の世界認識の方法が、「Ⅰ国家Ⅰ市民社会Ⅱの自己転変史として描かれていることを商品経済史観であると批判し、平田清明流に共同体内の「旧市民社会」が「近代市民社会」を経て「資本家社会」に転成するという考えの経済学的誤謬をつきだしているのであるが、その正当性をもって「Ⅰ国家Ⅰ市民社会Ⅱという把握自体を『資本主義の世界資本主義としての普遍性』に比べて、『市民社会Ⅰ国家Ⅱの発展は余りにも個別であり一国的』（『過・革』一九六ページ）であると切り捨ててしまっているのである。

しかしそれでは、商品経済が「共同体に外的に作用する……ことにより、まさに外部から共同体の解体を実現し、その過程で共同体内の固有の内的構成にもとづいて他の社会へと転化していく」（同上書一九五ページ）過程における、市民社会からの国家Ⅱ政治的共同体の分離を形態的に把握していくということが否定されることとなり、ブルジョア革命の歴史的把握をすら困難ならしめると共に、プロレタリア革命にとって根本的な問題であ

と階級闘争の結合の問題は、民主主義のあり方に媒介されて国家権力と諸階級・層の相互関係および国家権力間の関係についての動態的な解明を必要とした。しかし我々は「各々の歴史的条件と過程に応じて対象化されるべき」という以上に、方法を有していたとはいえないのであった。

(三) 国家権力論の欠落と社会科学の方法

以上の問題は、社会主義革命がブルジョア革命と異って社会革命に先立つ政治革命によってこそ社会主義的生産関係への変革をなしているものでありながら、その先行する政治革命としてのプロレタリア革命は、ブルジョア革命の如き先行する経済的変革の自然成長性を所与のものとして受け取らないがゆえに、意識的にブルジョア的な文化・政治・経済への批判の質をもつた階級主体の創造による「徹底した民主主義」の要求を内包しない限り前進しない事を明らかにしたものであった。

そのことは現代の国家独占資本主義の下で、政治的共同体としての国家権力が経済過程への介入を通してブルジョア社会の編成を形態変化させ、階級対立を階層的分化と国際的対立といった構造のうち隠蔽するのみならず、民主主義機構を通して「大衆社会」的幻想構造が形成されている以上、単に経済的な蓄積構造の歴史的变化にとどまらず、国家権力を中心とした上部構造の歴史的把握の重要性を我々に示した。ところが上部構造の歴史的把握

立てられているにすぎない。
国家論や政治学において土台から切りはなされたそれ自身の原理論を求めることが不可能であるとしても、社会科学の総合をより現実に接近させブルジョア思想への批判的意義を確保するためには、資本制的な商品経済原理を基底としつつもそれにとどまることなく社会的・政治的および精神的な生活過程の実存形態を歴史的に把握していく方法が必要であり、それは経済学的方法論に解消しえない問題であるといわねばならない。我々の「過渡期世界論」もその点では大きな限界を有していたといえよう。

日向氏は「普遍的な本質論は論理性をそのフアクターとするものとして、特殊段階論的本質論（Ⅱ特殊段階論）は歴史性を」と、それぞれを「原理論」「段階論」に対応させ、「◎同様に特殊段階論の現実形態の把握は空間性を表現する」として、それに「過渡期世界論」としての資本主義社会と非資本主義社会Ⅱ「労働者国家」群の並存する現代世界を対応させている。そしてそれをもって宇野の「現状分析」としての「世界経済論」を止揚したつもりになっているのであるが、実際はその現実形態の把握を一向に進行させず、現代世界の諸現象を概念的に構成するための実体構造の諸要素を十分つかみきれているとはいえなかつた。

そこで「段階論」としての『帝國主義論』における金融資本的蓄積構造という経済メカニズムを唯一の頼りとして現実形態の把握

主義社会の歴史の展開を実体構造的に論理化し形態的に把握していく一環として典型的に考察されるべきものと考えられず、そこでは論理的考察はいらないという歴史と論理の形式主義的分離がなされているといえよう。

その結果歴史における不純な要素を論理化する方法をもたないまま、「直接的な歴史的素材を分析の対象となす現状分析にしたところで、そこにおける様々な不純な要素をできる限り抽象（?）しつくすことが、その客観的な科学性的根拠となる」（『過・革』一八一ページ）と述べて、政治的上部構造を科学することを放棄したのであった。

(五) 概念的把握の混乱に関する認識論的根拠

以上の諸点は、日向氏が「概念的把握の論理」をもちだした意図が、宇野経済学に限定された科学の学問的叙述を上向的総合の唯一の道であるという結果解釈するものに基づき、それを真に下向過程と統一して再把握していく認識論的考察を欠如させている事を示した。ところが日向氏にとって対象の事物の存在論的叙述のために認識論的回路はわざわざ必要がなかったようである。というのは概念的に把握されるべき事物の存在過程は、認識されるべき以前からすでに概念的につかまれているからである。

「あらゆる対象の事物（……）の存在過程は、その発生史として過去のものから現在のものへ、原因から結果へ、本質（II）発生史的端緒」から現象へと進展する」（『過

・革』一七七ページ）

このように「具体的なもの自体の発生過程ではない」「抽象的なものから具体的なものへ上向する方法は、ただ具体的なものをわがものとするための、すなわちそれを精神的に具体的なものとして再生産するための思考にわたるの仕方すぎない」（序説「経済学の方法」）等の「本質から現象へ」の進展をあらかじめ事物の発生史的な存在過程に投影して実在化していればこそ、認識論的考察も不必要であったといえよう。しかしこのような方法概念的実在化といった思考こそ先にみたような「恒武闘争論」の思弁的秘蔵を貫く「未来の権力機関を行為的現在において場所的に実現する」という抽象のレベルを無視した対象把握による現実への意味付与を生み出した要因であった。

ところで事物の存在過程を把握していくうえで、認識主観によって客観的な対象の枠が設定されるのであるから、客観的諸現象の具体的総体性における科学的把握を追体験的に主体化し、その成果を場所的現在のイデオロギーの実践に生かしていくとする我々は、認識の端緒の有する感性的直観とその個別性が下向・上向を通じて理性的日本質的な具体的総体性のうちに再把握されたとしても、決してそれに解消されてしまうのではないことに注目すべきである。

認識する主体が一体何を解明しようとしたのかという目的に応じて、上向の到達点において集約すべき枠も設定されるのであって、

にはとらえられていないことである」（『フ

オイエルバッハに関するテーゼ』）

つまり人間の対象認識も人間の労働II実践活動の一環としての精神労働として、対象をただ単なる客体としてではなく自己対象化を通じて把握するのであり、認識主体の認識主観を無視しないのである。しかも認識主観自体が認識主体と客観の対象の場所的な関係性に制約されて、いわば「共同主観」的存在構造をもたざるをえないことにも注目しなければならぬ。というのは、「人間のなものとは、ひとりひとりの個人のなかにある抽象物ではない。人間のものの現実の姿は、社会的諸関係の全体である。」（同上書）からであり、人間認識における主客の場所的な関係性を「社会的諸関係の全体」のうちにどう位置せしめているのかということは、認識主観を制約せざるをえないからである。

これらの認識論的諸問題を不問に付したまま、いわば科学主義的にマルクス経済学の成果の上に安住し、それをもって「プロレタリア革命の科学性的根拠」としようとする日向氏にとっては、社会科学を具体的な総体性において構成し現実形態的把握を革命論においても確定していくことなど眼中にはない。しかし「共同主観」的存在構造に制約されて、階級的実践者であろうともその実践的な枠に忠じて諸個別科学に対する認識上の差異が生ぜざるをえない以上、認識する人間諸個人の実践的場の歴史的・空間的制約性を対面化しつつ、場所的制約を変革し認識主観を近

それを抜きにしてとて「世界資本主義」や「過渡期世界」に到達すればよいと日向氏のようにいうのは、実践にまったく関与しない科学の自己充実をめざしたものでしかない。その意味で認識主体の感性的実存と対象の個別性を総体性に消去してしまうことを「同一の論理的回路をたどらない」とするのならば、それは誤りという他ないであろう。しかもそうした認識論的根拠は彼自身の主張の中に十分見出しうるものなのである。彼は言う。

「主体的における理論の構築は対象認識と価値判断の相互規定の内的反省関係に媒介された反省的形成II形成的反省の円環的過程のうちのみ実現されるのであり、新たな端緒は同時に又古き円環における没落であって、それ以外の何者でもない。従って端緒は進展し没落する発展の終局において必ず自己へ還帰するのであり……」（『過・革』一六九ページ）

一見すれば正しさを示すようなこの言葉も、端緒への円環的回帰が如何なる形でなされるかが明らかでない、彼のように「過渡期世界論」の開示の中に端緒はのりつり疎外してしまい、端緒の跡かたもなく没落してしまふのであって「自己への還帰」は意味付与と化してしまう。そこでは対象化された理論を、ただ単に過程的・平面的に考察するに止まり、理論を生成・発展させる主体の認識活動をその主・客の場所的契機と共に対象化し、それとの関連において考察することは位置づけられていない。

似化していくことを通じて理論の発展もめざされることになるのである。まさに我々の理論が組織的に創造されるとはかかることを意味せねばならない。

(六) 変革の論理を欠如した史的唯物論

日向氏による認識論自体の未考察によって実在化された認識方法の概念は、「本質」がのりつり的に自己疎外II展開し「現象」へ化けるという、思弁的な現実創造の構造を論理的に正当化したものであった。しかもこの誤った思考は、彼の革命論とそれにもとづく実践を實際上支えたものであった。「恒武闘争論」の正当性は「過渡期世界論と世界一國同時革命戦略論」を中心とした革命論の正当性に解消され、実践的な場所的現実からの反省を通じた戦略・戦術の深化が革命論を再構成していく回路は断ち切られたまま、革命論の正当性は「経済学としての科学」に解消されたのであるから。

そのために彼は「経済学方法論なんかなくその本質論が客観的真理という規定性を与えられたイデオロギーとして、通常「科学」と呼ばれ」（『過・革』二九二ページ）と、社会科学を経済学に還元し「革命党派の理論的諸内容の一切は、このこと（「原理論」における経済法則……筆者注）の根源的な認識の如何にかかっている」と結論づける。そして「我々が獲得しえた内容が現実世界の存在構造により本質的に対象化しえたものとして定立されるならば、次に我々が提起する対象的世界

の所有関係に基づく分配・「交換」のあり方を価値論から理論づける意義は有しつつも、かかる生産諸関係を構成する生産諸力が如何なる歴史的な規定性を自然的に社会的に受けているのかということが明確でなければ（それは社会原則の欠如の上には方法上成立しえない）、工業と農業の分業など各産業部門間やそれら内部への社会的給労働の配分にもなる困難性を正しく切開し、それをのりこえるプロレタリア人民の文化・政治・経済的諸領域における社会革命を永続させていくことはできない。

現代の「労働者国家」群における民族共産主義・官僚主義・大國主義・生産力主義等の諸矛盾の発生に關しても、それを帝國主義の包圍や一國社会主義理論の誤りに単純化しえない諸要因が存在していることはすでに明らかであり、人間を盲目的に支配してきた価値法則の廃棄にとまらず、歴史的に制約された自然的に社会的諸条件を正しくつかみ、社会主義建設に労働者人民を組織化していかなければ、世界革命の根拠地国家とはならない。又、価値関係の残存と結びついている国家・民族・人種・言語・地域・氣候・性・能力上の差異性が社会II政治的に差別と抑圧を不可避とする以上、世界的な過渡期における社会主義建設は、かかる矛盾の社会科学的実証研究にもとづく解決の途を追求しなければならぬといえる。

こうした領域における問題設定の放棄は、彼の共産主義社会論に至って誤りを顕著なも

のとしている。そこでは主に関地区派の風巻論文を批判する形で、共産主義社会の第一段階としての社会主義社会から第二段階として狭義の共産主義社会への移行のメルクマールを明確化せんとしているのであるが、その批判における一定の正当性にもかかわらず幾多の問題点をはらんでいるといえよう。

風巻は商品価値の発生を社会的分業一般に求め、社会主義社会において価値関係が残存するという誤った前提に立って、無償労働の拡大の延長に外的合目的性から解放された自己目的としての労働の実現として共産主義社会を説いたのであったが、これに対し日向氏は「マルクスのいう必然の領域から自由の領域への飛躍がかかる条件（a）生産力の発展、（b）なにかんずく剰余労働の生産性の圧倒的向上を意味するものでしかなく、経済原則そのもの直接的な生活の生産生活資料の生産分配、人間の生産、再生産を止揚してしまう……ことを意味するのではない」（『過・革』二八〇ページ参照）と批判している。経済原則の誤った規定および「止揚」概念の混乱はともあれ、風巻の如く生産力の発展といった問題を抜きに共産主義社会における自由の領域への移行を論じることができない。彼らの非難して止まない労働力の再生産に要求される必要労働と剰余労働といった概念を、たとえそれが資本制生産の分析から抽出された概念だとしても、社会史全体に適用して共産主義社会の発展を論じている点は誤ってはいない。（もつとも資本制生産の廃棄の後には、必要労働

の意味する内容が変化するのであるが、「剰余労働」一般は、与えられた欲望の程度をこえる労働としては、つねに残存せねばならぬ（「マルクス」『資本論』第三部第七編四十八章「三主体的範式」）のであるから、この際問題は無い。

しかし、必然の領域から自由の領域への飛躍を、ただ剰余労働の拡大による生産力の発展に求め、それによって「（c）生活資料の生産を人間が意識しなくなる」（心配しなくなる）という意味の方が適切であろう。このように、「（d）精神労働と肉体的労働の対立性が止揚される、ないしは（e）労働が生活の第一のよることとなる」（『過・革』二八三ページ）というのでは、生産力主義と批判されてもやむをえぬ誤りであろう。というのは、社会主義社会への突入に際してすでに「①物質的生産手段に対する関係性が万人共通になり、②同時に労働生産物に対して万人が共通の關係性に立つ」ことをもって、いわゆる『経哲手稿』における「疎外された労働」は止揚されるにもかかわらず、社会主義社会における生産物への共通な關係性は、「不平等の個人的資質と、したがって給付能力を、自然の特権として暗黙のうちに認める」平等の權利であり、「その内容上不平等の權利」であるがゆえに、それを主体的に克服する斗い抜きに共産主義の完成は望めないからである。「能力に応じて働き、労働に応じて取る」等量労働交換は、不断に「能力に応じて取る」（『過・革』二一四ページ）といったシャイ

ロック流の日向式能力主義への歪曲・固定化と斗う労働者の自主的な管理と記帳を組織することによってしか、生産力と共同社会的富の圧倒的な拡大も展望しえないからである。

すなわち単純に剰余労働の生産性向上が展望されるべきではなく、「各人はその能力に応じて働き、各人にはその必要に応じて与えられる！」ような「（e）生活資料の生産を人間が意識（心配）しなくなる」ためには、次のような条件がマルクスによって主張されているのである。

「共産主義社会のより高い段階では、分業の下にある個人の奴隸的従属、したがってまた精神的労働と肉体的労働の対立が消滅した後、労働が生活の手段であるだけでなく、生活の第一の要求とさえなった後、個人の全面的発展とともにまた生産諸力が成長して、協同組合的富のすべての源泉が溢れ出すようになった後——その時はじめて、ブルジョア的權利の狭い限界を完成にふみこえることができる」（『ゴータ綱領批判』）と。

そこでは協同組合的富は生産力の拡大という量的問題に解消されない質をも問題としているが故に、生産諸力の成長が労働する諸個人の全面的発展という共同社会的組織化に依存すること、そのためには生活手段の生産をも含めた労働全体が生活の第一の要求となるよう、分業の止揚がそれへの個人の隷属的従属を促す労働をなくしていくこととして計られねばならない。かかる労働主体の再組織化を通じて「剰余労働」の拡大による窮迫と外的

合目的性に規定された労働からの脱出をめざすといった、必然の領域内での自由の獲得——それは本来的な物質的生産の部面にまだとどまっている——の彼岸において、「自己目的」として行われる人間の力の発展が、真の自由の領域が——といっても、かの必然の領域を基礎としてのみ開花しうる自由の領域が、——はじまる。労働日の短縮は根本条件である。（『資本論』第四十八章）

たとしても、そうした「自己目的」的労働は個人主義・能力主義を謳歌させ、「芸術やその他の肉体的精神的活動」も共同的連帯から疎外された能力主義的な対立と抗争を全面賛美するものとなるに違いない。

それは丁度、精神主義的な無償労働の拡大によって共産主義社会を建設し生産力の拡大に何らの注意もはらわない風巻II関地区派の裏返しに他ならず、物質的生産の拡大の延長に千年王国を夢見るスタリリン主義者の客観主義に屈伏するものでしかない。人間の自己表現を個別的に共同的に高め、社会変革のための実践的II主体的能力を開花させてゆく不断の斗い抜きに、対象化された労働II生産物を云々することは一面的である。

（八）イデオロギイと科学的思想的統一

彼の世界史把握に示された事実、歴史における社会の変革において人間実践が果たした役割が、その主体面において考察されずただ対象化された客体的成果の現象の把握にとどまっていることであった。史的唯物論の「原理」を「経済原則」に求めたことによって、経済生活を基礎的な契機とする人間社会の自然的II社会的全体像を見失ったことは、人間の様々な対象表現・認識を客観的制約の中で形態把握していくことを見失ない、対象化された形態をただ客体的に把握していくものに他ならなかった。

こうした欠陥はこれまで疎外革命論批判の名の下に、或いは初期マルクスにおける「哲

ズムと表裏一体の關係にあるといえよう。

こうした問題は単に我々の世代だけではなく、日本の左翼運動の影響下にあった多くの大衆の内に形をかえて再生産されてきたものでもある。しかもブルジョアでも戦後教育の大衆化と研究の蓄積によって、大衆的思想的内向をコントロールする技術を、多元的価値観の下の定着させ、欲求の生成・発展・収約構造を「情報文化」を通して形成し、エゴイズム・ニヒリズムを管理している以上、かかる文化を享受する大衆の思想過程の具体性に批判的に介入してゆく力を共産主義がもたぬ限り、労働者大衆を階級形成していくことはできないであらう。

日本資本主義が後発帝國主義としてその成長を大きく封建的要素に依存せざるをえなかった時代には、その前近代的思想に対し自我を対置し近代化による窮乏からの脱出を要求した左翼自身が、その内なる連帯においては宿命論的な歴史観にもとづく「階級一元論」によって自我を殺し「聖なるイデオロギー」に殉じて、階級闘争における先駆性・前衛性を示すことはできたのであろう。その意味ではかかる志向が六〇年代に至るまで命脈を保ちえたのも偶然ではなかった。だが今日の階級闘争においては、かかる構造を有することによって日本の左翼諸党派は、大衆を党派から離反させずにはおかない。

新左翼の党派闘争はそれを如実に示している。革マル派に代表される、普遍的抽象に絶対的帰依を求め、かかるイデオロギーの一貫ブルジョアの改良の疎外された質を暴露することと二者対立的にとらえられてしまっていた。要するに社会主義イデオロギーが大衆の生活過程のうちに思想化されず、生活実践から遊離した所に基底体制還元主義的な反体制政治運動として自己を定着させてしまつてある。

その結果、大衆が改良的・改革的要求を練りあげていく思想過程における左翼性は見失われてしまい、生活過程で享受する平和・民主化・近代化・合理化等への即自的肯定的直観の側面はただ罪悪視され「虚無」化されるべきことが強要されるだけで、否定的側面との相互関連のうちに資本主義的形態規定を受けた疎外された質を止揚しようとする場を構成していくものとは指定されていかない。そこでは資本主義社会を単純に悪玉とみなし歴史的に止揚すべき対象としてとらえないこと、ことから、資本家の商品生産がもたらす技術的「進歩」などが、人間の社会生活において肯定的な側面と否定的側面との矛盾した意味作用をあらわせたざるをえないことが曖昧とされ、肯定的な作用範囲を拡大せんとする改良の意志に価値が与えられないで近代主義が全面賛美されることとなる。

従つてかかる矛盾意識構造・内的矛盾の展開を促す大衆的な意志形成思想形成の過程は大衆闘争における戦術設定にあたって全く考慮されず、反体制イデオロギーを持ちこむための硬直した戦術形態した採用されなかつたのである。大衆的な思想形成過程をかく

性に理性の王国を夢想する従来の思考に対し、感性的現実を生きた思想する先進的大衆に何らかの価値を無自覚的にせよ求めようとしてきた諸派は、それを自覚的に対象化せずイデオロギーの前進を計らないことによつて、逆に自己の党派イデオロギーを固定化し神秘化し「無我」の鏡りあいによつて組織への忠誠と求心力を顕示する内ゲバを不可避としている。だがそれこそ革マル派の土儀であり、新左翼が形成してきた先進的大衆をマルクス主義的な政治組織実践から遠ざける意味をしかもちえないといえよう。

日本資本主義の高度成長による「飢餓からの脱出」は、戦後民主主義の奇形的定着と共に前近代以後進性からの脱却を促し、労働者人民大衆の多くはその「恩恵」にあずかり、旧来の欲望を一定程度満足させるに至つた。それがたとえ後進国に戦争と飢餓・専制をもたらすことによつて確保された国内的「平和」と民主主義」であつても、米帝と日本の支配者層を介して間接的な位置を与えられた日本の労働者大衆は、たとえ左翼であつても日々直接感受する物質的富と政治的自由に対し即自的には肯定的直観を部分として所有せざるをえない時代意識構造にあつたといえよう。

日本共産党は生産力主義的な唯物史観と二段階戦略にもとづいて、日本人を米帝による被害者としてのみ描き出し、日本人の物質的改良と民主的改革をブルジョアが包摂しうる力をもっていることを曖昧にして、改良を人民の闘いの成果であるとの一面的に美化

して階級的団結の創造へと組織化していく魂と共産主義がならない。労働者の政治も本来的意味でブルジョアの質から脱皮しえない。そのためには労働者大衆の歴史的経験・体験にもとづく時代意識への考察は不可避であり、その意味を明らかにし絶えざる現状変革の意志を場所的現実にも即して再生産する理論的力を共産主義運動は持たねばならない。ところが日向氏らの小ブル急進主義者は、こうした場所的現実における共産主義のあり方は問題にもならず、共産主義はただ未来社会として存在し、かかる未来への目的性が科学主義的に意味付与されることによつて確信を人間に与え、手段の一切が浄化される思想構造にあるのだ。

「共産主義とは、われわれにとつて成就されるべきなんらかの状態、現実がそれへ向けて形成されるべきなんらかの理想ではない。われわれは、現状を止揚する現実の運動を、共産主義と名づけている。この運動の諸条件はいま現にある前提から生ずる。」（『ドイツ・イデオロギー』マルクス）

この含蓄ある言葉を今一度現実の労働者大衆の生活実践のうちに再生させねばならない。そのためにはブルジョア主義によつて半ば達成されつつある従来の欲望（必要）の質への批判を通して、おのれの個的な欲求をより集約的社会的な共同主観的構造を対自化した階級意志へと高めていくことが要請される。それは「大衆社会」化状況にあつて、孤立せしめる個的な実存が慣習・産業構造・政治制度等

し、その改良の小ブルジョアの質を暴露しなかつた。改良とひきかえに進行した合理化が国内的な諸階層の分断支配をもたらした蓄積された労働が戦争の継続を促し、対外的拡張政策を不可避としていることを明らかにしてそれと闘うかわりに、大衆の即自的な改良への肯定的意識にそのまのつかかり党勢拡大による議会主義「革命」をめざしたのであつた。

確かに被抑圧人民大衆の改良への欲求には肯定しなげなければならない要素が大きく存在するにもかかわらず、それが同時にブルジョア階級によつては疎外された改良・近代化・民主化をしかもたらさないことをマルクス主義者は明らかにすべきであつた。かかる任務を放棄した日共・社会党など既成左翼への抗議は、新左翼に多くの知識人・学生と先進的労働者を結集させたが、新左翼はこれに革命主義・解体的主義にしたがふべきではない。改良的要求にまともなわりつく小ブルジョアの要素をきらつて、改良的欲求自体を否定すべきものとして敵視し、改良的成果の一切を拒絶する傾向が「革命的敗北主義」と美化されもした。

そこでは改良の課題を大衆にとつて当然必要な正当な要求として練りあげておらず、ただ革命によつてしか根本的解決が与えられないと思弁的に解決しようとするため、一定の改良的成果を受け入れることが——当然そこには妥協がともなわざるをえない——闘争を更に永続化させる戦術のうちに考察されず、

によつて編成され自己疎外を被つてきた階層的・民族的・国家的存在構造を対自化し、諸々の集团的闘争の内外における連帯を主体化し、自己実存を高めていく——それは同時に組織的個の階級的・共産主義的再生過程に他ならない——ことによつてなされねばならない。（もつともそれをもつて「共産主義社会の母体」と意味付与するつもりは毛頭ない）階級闘争としての政治運動をこうした社会的質において確保していくこととの關係で、資本主義の打倒と共産主義革命の実現に関するイデオロギー闘争は計られるべきであり、かかる大衆的な思想組織闘争を対象化しえないまま「世界一國同時革命戦略論」「恒武闘争論」といったイデオロギーの同心円的拡大に共産主義運動を一面化していった戦旗派の活動は、文字通り大衆への単純外部注入として彼らの内的矛盾の展開と結合しえない前衛主義の結果したといえよう。そこではプロレタリアートが物化され、権力奪取のための戦略戦術的観点から彼らを如何に動員・配置していくのかという政治力学的構図においてしか問題をとらえられず、戦略戦術的視点を媒介しつつもプロレタリアートが歴史的特質をもつた人間主体として何をせざるをえないのかといった問題は、抽象の本質規定に止められ現実的諸要求の革命的性格を練りあげていくうちに具体化されていなのである。

このように旧戦旗派の理論的・思想的水準は、変革の論理を明らかにしプロレタリア階級闘争の主体的推進構造を解明する質を保持

してないため、序章でみてきたように組織戦術はもっぱら闘争戦術の補完物として機能主義的にとらえられ、しかも団結は各人の個人主義的な主体形成に委ねられてしまうの

「編集後記」

待望の十一月が六カ月ぶりにようやく発刊の運びとなりました。実践的な諸活動を担いつつ、理論作業を進めることの困難性をあらためて感じさせます。読者諸氏にまずお詫びしなければならぬのは、都合で一〇・三の三里塚闘争を報告しえなかつた事ですが、一月の闘争報告を含めて、次号に何らかの形で明らかにしていきたいと思えます。

社会評論の一環として、今回扱った大学研究の批判は、以後大学教育・管理・経営および大学闘争論として順次掲載してゆく予定です。労戦は今回時事批評となりましたが、そこでも各領域のプログラム化を進め、反差別・反公害諸戦線の闘争論的深化と並行していきたいと思えます。「職場だより」は新しい企画ですが、我々の主張なり理論が天上界からもたらされるのではなく、あくまでも我々の同志の組織的実践を対象化してゆくことを根拠に創造されていくものである限り、必要不可欠な作業といえます。

ところで次回より、我々の実践を大きく規定してきた運動・組織論上の諸論文を掲載します。それは今回の『革命論の諸問題』に

である。だからこそ七二年と七三年における同盟内分派闘争も組織の解体を促す結果をしか招きえなかつたといわねばならない。

「ノート」の序章にまとめられているわけですが、同盟内分派闘争の渦中であつて対外的に公表しえないまま今日に至つてきた部分であります。過去のものであるとはいえ、今日の我々の諸活動の基礎を打ち固めた論文として、検討に値するものといえましよう。

次に、前号の4ページ上段に記載された軍事体制と独占資本の直接的経済的利害との関係において後者に一面化されて叙述されている事が明らかとなりましたので、自己批判すると共に以下の如く訂正させていただきます。

△十二行目V:「にすぎない」を消し、「国防の名を借りた経済的投資対象でもある事を示した」とする。

△三一行目以降V:「にすぎない」と「は従属的要素であり、戦争にとまなう」と「こそ」を消し、「の一環としても位置している。他国の侵略の危険性を口実としながら軍需生産の拡大を計ることもまた」とする。

その他の字句上の訂正に関しては次の通りです。

△8 V: P2上段十行目「確明」↓「解明」。中段一七行目「再統」↓「再読」。
P5中二行「いる。」の「。」をトル。P7下一五行「を構」が消えている。P13下二行

「スタグフレーション」に訂正。P20上二五行「未端」↓「末端」。P21中十行「おとどめ」↓「おしどめ」。中二八行「してる」↓「たてる」。P22下七行「容体的」↓「客体的」。

△9 V: P4下一五行「サポタージュ」↓「サポタージュ」。P6上一五行「積」↓「詰」。P7中二八行「へ」↓「トル」。P8中九行「五・二二」↓「五・二三」。上三〇行「戦的」↓「戦闘的」。P9上三〇行「二〇」↓「二三」。P15下一行「(白)」↓「(白)」。P17上三〇行「認会」↓「議会」。P21下二九行「当明」↓「当面」。

△10 V: P7下一五行「対地的」↓「対地的」。P11上二行「健保」↓「健保」。P14中二六行「喚起」↓「喚起」。P16中二四行「審談」↓「審議」。P17上三〇行「黒に刃」↓「黒い刃」。P19中二五行「運動」↓「運動」。P27下六行「内存化」↓「内在化」。下二〇行「実体して」↓「実体化して」。

P31中二八行「削減」↓「消滅」。P34中二二行「ならない。」↓「ならない。」。以上なお本誌に関する意見を持つ読者は、便りをお寄せいただきたいと思います。(S)

編 集 北海道共産主義者同盟
常任委員会

連絡先 札幌市山鼻郵便局私書箱18号現代史研

支 局 東京都田無郵便局私書箱43号現代史研

発行日 1977年2月15日

定 価 300円